バンジャマン・コンスタンの

ペルフェクティビリテ論(二・完)

堤 林

剣

1 的進歩の位置づけ ペルフェクティビリテの総合的展開 ペルフェクティビリテ論における社会経済的発展と宗教

 $\mathcal{T}_{\mathbf{L}}$

- 宗教感情および宗教観念の特質
- 宗教感情と自由との相互依存性

3

4

- 自由な宗教と司祭主義的宗教との対立
- 宗教、道徳および政治的権威
- 結びに代えて……………………(以上本号)

4 3 高貴な道徳と一般道徳

2

個人レベルから集団レベルへの移行

四種のペルフェクティビリテ

内面的ペルフェクティビリテ

個人レベル

コンスタンの自由主義——近代的自由のアンビヴァレンス

はじめに

- (5) 理性と一般理性………………(以上七九巻一一号) 一般道徳と公共精神・世論
- 7 6 道徳、法律、義務、 道徳的進歩、真理、 抵抗、犠牲 変遷する正義観念
- 自然権と社会契約 道徳的進歩と平等

1

6

道徳、

抵抗、

牲

しよう。

四 内面的ペルフェクティビリテ

観念の位置づけを考える上でも非常に重要となってくるので、以下、その相違に纏わる諸問題を検討することに 的にあり得ない。 を意味する。 が法律として表現され得ること、したがって一般道徳が場合によっては公権力の介入に正当性を付与し得ること 節では一 対して高貴な道徳は、道徳法と結びつくことはあろうとも、 般理性が法律 異なる道徳と異なる法とのこうした関係性の違いは、コンスタンの思想における義務や犠牲 (制定法) と一定の仕方で結びつくことが明らかになった。 制定法と直接的に結びつくことは原 これ は同 時に、 般道徳 玾

前者は らなり、 わ 推測するに、 べてが制定法と直接的に結びつくわけではない。 に 般道徳と法律との関係が単純な反映関係をなしているわけではないという点である。いくつかの疎らな主 れわれは以下において彼の断片的主張をつなぎ合わせる形で論を展開する他ない。 まずは、一般道徳と法との関係について吟味するが、 せせ いぜい世論による制裁しか認めない道徳的義務を要請する。 (世論のみならず)公権力による制裁措置の可能性を背景にもつ法律上の義務を要請 これら二つの部分は内容的に重なり得るものの、 般道徳は大まかにいって制定法として表現され得る部分と道徳法として表現され得る部分とか また、 コンスタン自身この問題を体系的に論じてい 対応する義務の形態において区別される。 前者の場合でも、 したがって、 法律の施行の際には以下のような区 一般道徳においてさえも、 そこで最初に確認すべきは、 するのに対して、 すなわち、 ない ため、 その 張 後

別

が尊重されねばならないとされる。

無視してはならない、

重大な区別が一つある。

道徳に反する行いのほとんどは、

同様に社会秩序をも乱すものであり、

(……) もしわれわれがこれら二つのことを混同するなら、道徳に対し必然的に無制限の力をふるう裁量権を共同体 えるべきなのだ――道徳に反するものとして世論がこれを非難し、秩序に反するものとして政治権力が取り締まる。 ことは避けねばならない。ある行為が反道徳的であると同時に社会秩序にも逆らうようなら、これを二つの観点から捉 として個々人に引き起こす嫌悪感と、政治体が〔秩序を〕乱すとしてその行為に向ける厳正な取り締まりとを混同する れた所以たる、保障という目的に逆らうからなのだ。根本的な相違を抱える両者、 社会はこれを取り締まるべきである。 しかし、それは行為に内在する価値や瑕疵のためではなく、 すなわちある行為が反道徳的 社会的権威が なもの

与えてしまうことになるだろう。

基準を指示することによって法律のあり方を規定するとしながらも、他方で法律の成立後は道徳の名における権 右の引用文で秩序維持が強調されているのも同様の関心によろう。 力行使は容認されてはならないと訴え、恣意的支配につながり得る権力拡大の口実を排除しようとするのである。 こうした主張がコンスタンの権力制限論とも連動している点は特筆に値する。彼は、一方で一般道徳が正義の

うした秩序を維持するという目的のもとで政治権力および法律が正当化され、 と権利の保障を要求するため. の一般道徳は個人主義的エートスに彩られているため――つまり、時代精神が第一義的に諸個人の基本的な自由 もちろん、秩序維持の名目で権力が無制限的に行使される危険性もあるわけだが、コンスタンによれば近代人 ――秩序とはそもそも近代的自由を平和裏に享受できる状態を意味し、 また同時に制限されるということ まさしくそ

なものではあり得ない。 ろう点として、法律の遵守および税金の支払いがあげられる。但し、コンスタンが強調するに、 さて、以上のような立場からはいかなる義務と犠牲が要求されることになるのか。 「法への服従は義務である、 だがしかし他のすべての義務と等しく、 まずは誰もが同意するであ それは絶対的では それは 無制

である。」

なく相対的、 すなわちこの法が正当な淵源に発し正当な限界のうちに留まる、という仮定をもとに成り立つもの

訓えに倣うコンスタンにとって、権力分立を基調とする立憲政体が要求されるのはもちろんのこと、さらには不 でそれを尊重する保証はなく、また権力を実際に抑制できるのは他の権力に他ならないというモンテスキューの こうした義務と犠牲の限界はもちろん権力側が了解し尊重するべきものとされる。しかし、権力側が常に進ん

社会的権威の有する権力が無際限でない以上、当然のごとく、個々人がこの権威に対して負う義務にもまた限度が定め

正な権力に対する個人の抵抗も擁護されることになる。

萌芽を含まないとされる消極的抵抗が第一義的に権利および義務として要求される。なお、抵抗が義務とされる loi)、後者は公権力に対する能動的な対抗(l'opposition active à l'autorité)を意味する。そして、混乱や革命の tance positive) との二種類があるという主張が導かれる。前者は不正な法への不服従(la désobéissance à la 可欠であるとの立場から、彼は、抵抗が可能な限り混乱を招かないよう、一定の節度をもって行われねばならな いとも訴える。そしてこうした配慮から、抵抗には消極的抵抗(la résistance négative)と積極的抵抗(la résis の侵害行為が極限に達すれば、必ずやそれに対する抵抗が生まれてくる。 しかもこうした抵抗は権利であると同時に義務でもあると彼はいう。但し、秩序維持も自由の保全にとって不 権威が個人の存在という管轄外の領域を侵害するにつれて、こうした義務は減じられていくのである。こ

判断するのは陪審員の役割である。) 積極的抵抗に関しては、それが革命の導火線となる危険を孕むため、予想可能な帰結の功罪を充分に考量した

限り、不正な法や命令――それが恐怖を背景としていようが、軍隊における上官の命令であろうが――に従った

者はその責任を逃れられないことになる。(そして前節でも触れたように、抵抗した者の動機や潔白さや罪の度合いを

払われなければならないことを彼は強調する。こうした安寧秩序に対する配慮は以下の一文からも窺える。 上でのみ行われるべきとされる。またその上で決行される場合でも、暴力的な事態を避けるため最大限の注

わる永遠の原理とはおよそ正反対のことをわれわれに命じるのである。(回)を有していないはずの行為を禁ずるばかりでなく、人が自らの本性に逆らわずに遵守し得るはずの正義および慈悲に纏 その害になりそうな一切の法律に抵抗するとすれば、 にわれわれを拘束する義務は一つとして存在しない。このような法律は、 しかし、腐敗を広げわれわれという存在にそなわる最も高貴な領分を脅かそうとするような、そうした偽りの法律 われには、公共の安寧のために多くの犠牲を費やす義務がある。もし自分たちの権利に対する頑迷な執着のゆえに、 道徳の裁きのもとでわれわれは有罪を宣告されることになるだろ われわれの正当な自由を拘束し、禁ずる権利

ペルフェクティビリテに適った歴史的事件としてその正当性と意義を積極的に認めるからである。 な革命が存在し得ないとは決していわない。これはある意味で当然であろう。というのも、彼はフランス革命を につくり変えようとする行為と看做されるのである。但し、こうした差異を強調する一方で、コンスタンは正当(ヒン) る。前者が現体制のなかで不当な抑圧を単に押し返す行為であるのに対して、革命は体制そのものを新たなもの しろ、革命は偶然が齎す力に過ぎないとされ、ゆえに抵抗と革命との間には本質的な差異が認められることにな(ユ) を乱すと考えるからである。したがって、革命が権利であるとはいわない――いわんや義務であるなどとは。 しかしながら、革命を論ずる段になると、彼は一転して消極的な態度を示す。革命がほぼ不可避的に平和と安定 以上の仕方で、コンスタンはさまざまな留保条件を付けつつも抵抗を市民の権利および義務として擁護する。 そこで彼は、

正当な革命の成立条件を以下のごとく達成困難なものと定めるのである。

革命が有用であると同時に正当と看做され得るのは、

なんとなれば、

新しい制度が有益かつ安定したものとなり得る――一言でいえば自由な制度となり得るのは、

それがすべての人に共通の感情と合致している場合のみである。

それが導

こうしてコンスタンは一方でフランス革命の正当性を擁護しつつも、 入の対象となった人びと全員によって望まれた時に限られるのだから。(3) 他方でさらなる革命の進展を阻止 しよう

-革命を終わらせ、フランス革命の遺産を確固たるものにするために。

律で解決しようとすれば、 法律が必要以上につくられるのであれば、 さて、既述のように、 法律は一定の限界内に留まる限り正当かつ不可欠とされるわけだが、 個人は自らの良心にもとづいて判断する能力を否定され、やがては道徳的存在として やはり自由は危殆に瀕するとされる。 というのも、 そうした場合でも あらゆる問題を法

すれば、そこから果てしのない堕落が生じることは道徳および内奥の感情が察知するとおりである。 正義と不正義との境界線を定める規則はもはや人間の良心のうちにはない、それは立法者の意志に存するのである。 してこのように外的で付随的な、 かりそめの、 不安定極まりなく、過誤と堕落の危うさを常に抱えるような代物に依存 そ

の自律を失い、図らずも専制に好都合な状況を招くことになるからである。(エト)

求められるゆえ、 道徳は、 高貴な道徳の場合、その意義および目的を決定するのは各々の個人でしかあり得ない、 とて限られた領域内においてだが――-、 尊重するような形で存在しなければならない。 さて、こうした一般道徳に纏わる問題がいかに高貴な道徳に纏わる問題と次元を異にするかは明らかであろう。 したがって、 道徳法(社会通念として定着している道徳規範など)と道徳的義務という形でしか関与し得ず―― (いずれも一定の個人的自由が保障されている状況においてのみ望ましい形で展開可能となる)にその源泉 法律および公権力は一定の境界を超えてはならないと同時に、 高貴な道徳は法的ないし政治的義務の正当性根拠とはなり得ない。 制裁手段としても世論以外認められないことになる。 なお、法律も公権力も介入してはならない領域においては、 常に個人の自由と自主性を最大限 したがって、 しかも高貴な感情ない 仮に高貴な道 それ 般

徳によって要請される義務があるとしても、

それは個人が自らに課す義務

(しかもその個人にしか妥当しない)と

Ļλ

かなる状況において望ましい形で醸成されるかについては後に明らかになるだろう。)

ところで、こうした自由あるいはそれを保全する共同体への献身や犠牲を重視する議論は、

うことになる。 これは公権力による制裁を伴う義務とは似ても似つかない。

しばしば精神のうちに自己犠牲の観念を呼び覚ますと考えるコンスタンにとって、それは自ずと高貴な道徳ない(⑸ なる力を獲得してゆく。 に し感情と結びつくことになる。 という能力に、ペルフェクティビリテの不滅の萌芽が宿っている。 を意味するわけではない。それどころか、 ルフェクティビリテないし自己完成にとって中心的な役割を果たすとさえ主張するのである。 おいても容認され得ないのは言を俟たない。 それでは高貴な道徳と犠牲との関係はどうだろうか。 人は自らの地平のなかに、 コンスタンは個人レベルにおける両者の親和性を認め、 しかしながら、 はるかに多くのものを抱くこととなる。」なお、(16) 両者が公権力を媒介として結びつくことがい これは高貴な道徳が犠牲の精神と無縁であること 人がそれを発揮するにつれ、この能力はさら 「唯一この犠 犠牲の精神 宗教感情も かなる状況

泉は、 なすべからず」あるいは も自己利益や物理的幸福の追求、 態においては 人的結合を旨とする市民社会の実現と維持にとって必要な市民的エートスを形づくるものである。 クティビリテの産物とされる――がある種の犠牲の精神と結びつくことがある。これは非強制的にして水平的 コンスタンは考える。 それでは高貴な道徳が要請し得る犠牲とは一体いかなるものであろうか。一方で「汝の欲せざるところを人に 献身を自ずと促すような高貴な道徳感情あるいは宗教感情でなければならないのである。 ―とくに自由が危機に瀕している場合など――自らの生命を捧げなければならないこともあると 当然ながらこのような犠牲は自発的に求められるものでなければならず、(『) 「他者を同等な人間として扱うべし」という原理 処罰の恐怖などに由来するものであってはならないとされる。 ――いずれも平等を志向するペルフ (これらの感情 またその自発性 つまり、 他方で非常事 その

ル

ソーの

祖

|愛の

の犠牲を要求するわけでないことも忘れてはならない。

ルソーは『政治経済論』で次のように述べている。

ないわけではない。またそもそもルソーのロジックとてしばしばリベラル的立場から批判されるような形で個人 決定的に区別される。しかしにもかかわらず、個人の内発的動機を重視するという点で共通する部分がまったく 可侵性を訴え、そうした自由の保全に政治権力の正当性根拠を求めつつ主権制限論を唱える点で、 議論を髣髴とさせるかもしれない。しかしもちろん、コンスタンが個人主義的な近代人の自由を主張し、その不 両者の立場は

よって絶えず保護されることになるのである。(9) るために捧げるべきなのである。そうしてはじめて、 えとなるだろう。全員のために一人が滅ぶのではなく、むしろ全員が財産と生命とを、自分たちの同胞一人ひとりを守 から語られうる偽りの極み、人びとが許容する危険な準則の最たるもの、社会の基盤となる法に最も直接に抵触する教 をも厭わず身を捧げるような気高く有徳な同胞の口からもれたものなら、 全体のためにたった一人の犠牲で済むのならばよし――このフレーズが、 いう意味に取るなら、この文章は私にとってこれまで暴政が捏ね繰り上げてきたなかでも最も呪うべき格率、人間の口 しこれを、多数者の安穏とした暮らしのためにひとりの無辜の人間を犠牲に捧げることが政府にはゆるされている、 個々の力弱さが公的な権力によって―― 私も賞賛するのにやぶさかではない。 自らの意志と義務とに基いて祖国の安寧に死 国民一人ひとりが国家に だがも

よう。) 治的なるものの否定につながるとするシュミットの自由主義批判は、 者の意図と試みに対しては一定の理解と敬意を示していたことがここでも確認されよう。 ンスタンが概してルソーの政治思想に対して批判的でありながらも、 自由主義は個人の自由を議論の出発点とするゆえ、国家に命を捧げるロジックは原理的に排除され、 コンスタンには必ずしも妥当しないことが理解でき ルソーとルソー主義者とを区別し、 (また、 話は大分飛躍す したがって政 前

ところで、

以上の議論に鑑みれば、

コンスタンが功利主義に対して終始批判的であったのは驚くにあたらない。

ろう。 道徳 認められ、 同時に「有益なものは正しい」という主張を功利主義のそれとして徹底的に批判するのである。 判するのである。すなわち、「正しいものは有益である」との主張に基づいて功利に一定の価値を認めながらも、 福 とは留意すべきである。スコットランド啓蒙の影響を受けたコンスタンにとって、功利ないし 為が忌避されても不思議ではない。 n る破壊的影響について警告する。 からこそ権利に基づく原理が放棄されてはならないという主張も同時に導かれるのである。 ば、 の追求そのものは必ずしも非道徳的な行為とは看做されない。むしろ、これを考察の対象から排除するのであ の展開にお そう考えるコンスタンは、次のような区別を前提としつつ一方で功利観念を擁護し、 そこからは近代社会の特徴も近代人のエートスも無視した危険なアナクロニズムが帰結することになるだ 功利原理の優位が唱えられるのであれば、恣意性が一般化し、 いて高貴な感情や宗教感情の役割が重視されるのであれば、 にもかかわらず、これが功利観念そのものへの批判を意味するわけではないこ 事実、 彼は多くの箇所で功利主義が一般道徳と高貴な道徳に対して及ぼし得 義務の観念は消滅することになる。 功利計算に基づいた道徳的 他方で功利主義を批 (私的) もし功利主義が 利益 判断 や行 だ 幸

功 概念を変えることはできな さて利益の価値を量る基準は恣意的なものだ――それを決定するのは想像力である。だがその過ちも気紛れも、 河原理は権利に基づく原理にくらべ、 人間の精神に義務感でなく利益への望みを生み出すという危険を負ってい 義務の

それよりもはるかに曖昧なものなのだ。 (22) この計量の過程で誤謬を犯し、 の権利を侵害している。それは明々白々な真実である。だがもしこの侵害行為をただ有用性だけで評価するなら、 比較的正しい行為というのは考えられないが、 そこになにがしかの効用を見出すかもしれない。 比較的有用な行為はあり得る。同胞に何らかの害をなす時、 したがって功利原理は、 自然権 私は彼ら 私は

さらに 利益や幸福 の追求が最優先課題となった場合、 人間は即物的存在へと堕落するだろうという警告もな

服され得ないのだ。

され

度も、 ずにいる。 残る他方はわれわれに、 を占めるとも、 かなる体系も最終的には以下の二つに分類される。 前者を採用するなら、 努力も、 呼び寄せられたつもりのところと違う領分へと投げ出され、 それはただ虚しいばかりである。依然として彼は、 勧告も、 人間は最も巧智な、最も器用な、最も賢しい動物となる。だがこのような物質的な位階の 自己完成を目指し、内奥の感情とわれわれの献身、 切が無駄に帰すだろう。外敵はみな打ち倒されるかもしれない、 一方はわ n われの道標として利益を、 道徳の位階全体からすれば最下段にも足を乗せられ もしこの頽廃の地平に閉じ込められるなら、 自己犠牲の能力を導き手とするよう勧 それでも内なる敵は決して 目的として幸福を指し示す。 頂点

そんなことをすれば義務も道徳も根本から歪められることになるだろうと警告するのである。(タイン) 感に動 そうした喜びが主要な目的ではなかった以上、その行為を利己主義なものと規定してはならない。 混乱を無駄に誘発しないためには、 他主義との相違を曖昧にすることが、いかに深刻な道徳的混乱を招くかを力説するのである。そして、そうした て動機づけられ打算によって導かれる利己主義と、道徳感情によって動かされ他者への義務によって導かれる利 曖昧な言葉遣い」に由来する「エピクロス的道徳」として非難される。つまり、コンスタンは、自己利益によっ は当然であろう。 こうした議論の流れからして、利他主義を利己主義の一形態と看做すような立場に対しても批判が向 すのがエゴイスムだとしたら、 かされ し何人もその制度のために身を投げ出すことを望まぬなら、 7 定の犠牲を払った者に向かって、 そのような立場は、二つの異なる動機に基づく二種の論法の区別を無視した「浅はかにして せいぜいが暴君から奪い取った戦利品を分け合うことしかできまい。(3)に身を投げ出すことを望まぬなら、いかなる制度も空虚な形式に過ぎない。 たとえ他人の幸福を追求する行為が自分自身に一定の喜びを齎したとしても その行為が利己的なものであったと説明してはならない いわんや義務 暴政を打ち倒 けら ħ

⑦ 道徳的進歩、真理、変遷する正義観念

体的 あ₍₂₆ る。 して、 また、 ツ人よりこうした思い込みが激しいとの見方は、 ŋ ンはこの点を再三強調 不可能であると。 も指摘する---fection absolue) いる点で興味深い。 か 内 ねないと、 にはそれは道徳的知識およびエートスの フランス人はあるところまでいくと完全性が達成されたと信じそれ以上の進歩を求めなくなるというので それは単に誤った認識というだけでなく、 ル フェクティビリテが目的論的モーメントによって動かされることは既に触れたとおりだが、 その危うい政治的インプリケーションをも指摘するのである。 「絶対的完全性」への絶えざる接近が可能であるとしても、 への漸進的かつ不可逆的進歩を意味する。但し、コンスタンはその目的論的。(55) だとすれば、 ドイツのプロテスタントが人間的事象は不断に進歩するとの正しい認識を持 絶対的真理を獲得したと思い込み進歩のプロセスを打ち切ろうとする者を批判する。 進歩の可能性と限界とが同時に認められねばならないことになる。 「相対的完全性」(perfection relative) 少数エリートによる抑圧的支配を正当化するための口実ともな 妥当か否かは別としてもコンスタンの親ドイツ感情を示唆して 実際にその域に達することは永遠に ちなみに、 から フランス人の 「絶対的完全性」 プロ ってい 実際コンスタ セスの限界を 方 るのに対 より具 がドイ (per

のである。またそうであるからこそ、 で把握されることはないにせよ、 るのである とは単なる同意の産物ではない。 なおコンスタンは、 絶対的真理の認識不可能性が真理の無根拠性を意味するわけでないことも強調する。 普遍性・客観性を有し、 それは経験的認識を通じて歴史の中で徐々に発見されるものであり、完全な形 人権は相対的なものではなく、不可侵なものとして正当化されることにな したがってそれはある種の超越的ないし実体的 [価値

5

なみに、

コンスタンの

(道徳的)

真理観に関する右のような解釈は決して通説であるとはいえない。

むしろ

ろう―

論証そのものがいかにナイーヴであろうとも。

性を認めたことは、道徳的真理と数学的真理とのアナロジーからも、(3) くとも英米圏のコンスタン解釈においては)。しかしながら、(※) 逆に彼がある種の功利主義的立場から真理の客観性・実体性を認めなかったと解する方が一般的であろう 彼が相対主義的な立場を断固として拒否し真理の実体 また以下の引用文の喩えからも明らかであ

言い募った。 るであろう。 真理は誰かによって声高に宣言された時に生まれると信じている人、真理が存在することをその存在を明らかにした人 船者は船長に対し、陰に隠れて見えぬところに岩があると告げた。だが船長は聞く耳を持たなかった。乗船者はさらに !の咎に帰すような人がいる。だが真理というものは、誰一人それを口にする者がいなくとも、変わらずに存在し続け 船長は彼を海に突き落とさせた。この強引な解決が一切の忠告に終止符をうち、これ以上はないほど感動 ある水夫が、同じ航路を幾度も経験している乗船者と船上で一緒になったことがある、と語った。この乗 船は暗礁に近づき、乗り上げ、難破してしまった。 忠告者は水に沈ん

を委ねた。 0) 真理を絶対的価値として肯定したいという彼の主観的意図を反映しているといえよう。「神は人間 暗礁は残った。 同の賛辞が甲板を包んだ――がその瞬間、 真理が神から与えられたものであるとの発言は、唐突であり議論全体のロジックからかけ離れてい 彼はそれを守り、保持し、発展させねばならない。 それが彼の知性が担う任務である」。 に真理 ・るも

真理と正義の観念の改善可能性を典型的に示す事例としては、奴隷制に対する人びとの認識の変化があげられる 観的理解が、 からである。 識との間に矛盾がないとされるのは、 真理が普遍性・実体性を有するとの主張と、 ペルフェクティビリテの展開を通じて変化ないし改善し、実体的真理に近づくと解されるのである。 つまり、 時代精神および各々の社会に固有の共通了解に規定される人びとの真理と正義に関する主 いうまでもなく彼の歴史主義的目的論において両者が統合的に捉えられる 真理および正義の観念が時代とともに変遷するとの歴史認

近代人にとってそれはもはや不正義以外の何ものでもない。(33) 過去の人びとの行為を今日の基準で判断したり糾弾したりするのがアナクロニズムと映るのは、 も将来不正義と看做されることになるものが含まれているかもしれない。このように考えるコンスタンにとって(ヨイ) つ必要とされたものがあるだろうし、また今日何の疑いもなくその有効性と必要性が認められているものの中に 共に変化するとコンスタンは説明する。 -アリストテレスにとっても古代人にとっても奴隷制は正しく秩序だった社会の自然な一部分と解され したがって、今日不正義と看做されるものの中には過去において有益 加えて、思想と制度の効用も漸進的な真理の ある意味で当然 発見と か

う主張 想定に基づく歴史解釈 るのである。 実が歴史解釈の次元に留まらず、 わば現在的視点から過去の不正を肯定する主張(もちろん、 但し、こうした歴史主義的な進歩史観に一定のアンビヴァレンスが伴うのも事実である。 ――これは固有の時代状況に制約された過去の主観的認識がその時代においてのみ積極的意味を持つとの コンスタン自身、今日不正とされる行為が過去において有益なものと看做されたケースがあるとい -を推し進め、 現状および現在の認識を肯定するための歴史的根拠に読み替えられることがあ 過去の不正もペルフェクティビリテの大きな流れに貢献したとする、 過去のものとして)へと展開していく。 すなわち、 歴史的? 現

であろう。

が、 人類 こうした主張からは現在の不正をも有益性の名において擁護しようとする議論が導かれる危険性が うした習慣も疑問 の悪弊が昨日までは必要と呼ばれていたことが理解できよう。 えよう。 コンスタン自身がそうした危うさに無自覚でなかったことは、 の歩みをいくらか一般的な視角から考察するならば、 われ わ !の余地のない原理と看做されていたのであり、 n が明白きわまりないと思っている原理のいくつかも、 進歩の運動にはあらゆるものが奉仕してきたのであり、 悪弊にもかつては有用な時期があった。 ある限定された意味においてはその評価に値したとも 次の引用文から見て取れる。 これと似たようなものかもしれ そのあいだはこ あるわけだ ンのである。 (35)

われわれは貴族階級の特権が消滅するさまを眼にした、そしてもし社会秩序が動揺したというなら、 ちの服従が公共の安全と相即不離にうつった。 正当化することを意味しない。 他 に与えていたのであり、 適合し周囲に集うためには、 かのように眼に映る。本性ゆえにさまざまな起源を持つと同時に孤立している悪弊は、 を意味するのである。だがかといって、悪弊が消え去っていない以上それはなお有益なのだ、 人類は自然が求めるものを決して拒んではならない。 していくべきだ、などと結論づけぬことにしよう。有益な悪弊を生み出し保存していくのはひとり自然の仕事である。 だがここから、悪弊のほとんどが善用されていた過去を持つのだから、 の理由も考えうるからである。(……) 悪弊が既存の社会秩序にとっての基礎を成していると立証するのは、 だがそれでも奴隷制 土地を耕す階級がただ独りであらゆる労働を担い、 彼らの屈従は社会秩序の基礎そのものであるかに思えた。封建制の支配下においては、 は崩壊せられ、 あらゆるものを自らに依拠させねばならないのである。 社会秩序になんらかの悪弊が潜んでいる時には、かならずその悪弊は秩序の基礎である 社会秩序は存続した。 現代では貴族の特権が国家の繁栄を唯一保障するものとして主張されて 有害な習慣が滅ぶとき、 優雅な慣習を培い知識を得るのに不可欠な余暇を主人たち 封建制は潰えたが、社会秩序は何の害も蒙らなかった。 われわれのうちに残存するものは注意深く継承 それはその有用性がもはや失われたこと 確かに、 継承されあらゆるものが自らに 奴隷制が支配的だった時 ということはできない 農奴た それを

⑧ 自然権と社会契約

ルフェ 十代前半まではある種の相対主義に傾斜していた。その頃に書かれた手紙の多くは、 ル クティビリティ論の構築以前は一体どのような主張がなされていたのだろうか。 フェクティビリテ論がコンスタンの政治思想の要であることは再三強調してきたとおりだが、それではペ その立場を反映してか、 興味深いことに、 彼は二 懐

疑主義的態度とペシミズムに彩られている。 例えば、 神につい てはシャリエ 1 ル夫人宛の手紙 (一七九二年七月

六日付)で次のように述べている。

神が存在すれば自分は深い幸福を覚えるだろう、とあなたに確言することもできるのですが、そのくせそんなことは到 底あり得ないと思っているのです。 処方するようなものです。そのうえ僕は信者でもなければ不信心者でもなく、道徳的でも不道徳でもありません。 僕は自分に対して何の力も持っていません。 神の存在は僕という人間を根底から変え、僕に望みと目標を与えてくれるでしょう。(ぷ) あなたの教えは、 まるで痙攣で顎をきつく嚙締めている病人に一 服 の

テスキュ なくなると言明している。いうまでもなく、この立場から人権を基礎づけるのは容易ではない。(38) る人為的産物であり、自然状態では実力ないし「強者の権利」しか存在せず、政府が崩壊すれば正義も不正 つ逆にその主張の論駁を試みたのである。モンテスキュー゠フルザンサックの主張は以下のとおりである。 してか、コンスタンは二十代後半からペルフェクティビリテ論の構築へと向かい、二十数年後に内務大臣のモン また、 ー゠フルザンサックがほぼ同じ主張を展開 (3) シャリエール夫人宛の別の手紙 (一七九三年一〇月一二日付)では、 した際には、『法の精神』 権利は政治社会においてのみ成 の著者モンテスキューを援用 そのことを自覚 一義も 立

決定し、 法律が生んだ果実なのだ。 権利とは何か? 他者において尊重されるべきものを規定するものは法律にほかならない。(40)1人だ果実なのだ。法が存在する以前には人間は戦争状態にあり、強者の権利が他のすべてを一 それは他人に害をなさぬものである。自然のうちには権利など存在しない。 権利は われわれの社会の 掃した。 切を

り出すのではなくそれを宣言するのだという確信は必要不可欠なものである。憲法がそれを宣言しないからとい 機会においてではあるが、 ていなければその含意は、 対してコンスタンは次のように応酬した。「モンテスキューは 権利はそれを保障するよう定められた制度に先立つということである」。 彼はこうも述べている。「一般的にいって、憲法は法律と同じくわれ 『正義は法律に先立つ』と述べた。 わ n また、 私が 0) 権利を創 間 別 0)

ず、 って、 なれば、 いった基本的な個人の権利が自然権として擁護されているのである。 かし、だからといってコンスタンが若き頃に否定した自然権概念の復権を試みたと解すべきではない。 その存在が疑われるわけではない」。また驚くべきことに、そこでは請願権、(⑵) 出版の自由、 良心の自 何

別し、 正義に基づいているからだということになる。(ほ) うまでもなく、ここでは 自然状態において支配的な「実力の自由」、「絶対的自由」、「自然の諸権利」(droits de nature) 可 中に位置づけられているということである。そしてそのことが社会における個人の権利の不可侵性の根拠づけを 調する。それでは何がどう変わったのか。以前と決定的に違うのは、右の主張が今やペルフェクティビリテ論 お に帰属させるのではなく、むしろそれが社会形成後に現れる――つまり、 いては 能にすると彼は考える。そのロジックは以下のとおりである。彼は従来の図式を逆転させ、自然権を自然状態 自然状態では実力――つまり、「絶対的自由」、「強者の権利」、「自然の諸権利」――しか支配しない点を強 前者は自然状態に固有の権利、 彼は以前にも増して強い論調で自然状態における自然権の存在を否定するからである。しかも相変わら 「正義の自由」、「相対的自由」、「自然権」(droit naturel)に取って代わられることになるのである。 が自然なのはそれが自然状態に帰属するからではなく、 「自然権」の概念操作が行われている。つまり、「自然の諸権利」と「自然権」とを区 後者は社会状態に固有の権利とする。 社会状態における個人の自然な感情すなわち 発見される――と主張する。 そしてこの新しい定義にしたがえば、 社会状態に すなわち

曰く、 考え――つまり、 治的義務をもたらすという考え― 歴史的にはすべての世襲的君主政は社会契約ではなく簒奪によって生じた。あるいは、もし仮に遠い過去を中的にはすべての世襲的君主政は社会契約ではなく簒奪によって生じた。あるいは、もし仮に遠い過去 コンスタンが社会契約をどのように捉えていたのかを検討してみよう。彼はヒュームに倣 自然状態における自由な個人が社会契約によって政治社会を立ち上げ、 を否定する。 それは歴史的根拠を有さず、 理論としてもナンセンスだと。 正当な政治的 原初 権 威と政

め えは論理として破綻する――何となれば、 に契約が結ばれたとしても-るのは不可能だし、 もかかわらず、 -それが今日の人民の服従を正当化することにはならない。さらに、⁽⁴⁾ 恣意的権力を正当的権力に変えることはできない。またそもそも契約が政治社会に先立つという考(46) コンスタンが政治的正当性に関する契約論的アプローチを完全に否定したわけではな さらには自然状態においては契約概念そのものが存在し得ないからである。 -その場合でも契約は君主とその取り巻きとの間のものであり、 成立後の政治社会に関する知識がない状態で人民がその条件を取り決 無知や恐怖に由来する同意に基づく 人民は当事者では

依拠していることからも明らかである。例えば、彼は次のようにいう。「政治制度は契約にほかならない。(絽) 観念が文明の大分発展した段階において初めて発見される真理の一つと規定することにより、 なればコンスタンはまたしても歴史主義的目的論の図式に両者を整合的に組み込むからである。 するものとして、すべての政治制度の基礎を覆すことになる。」しかし、これは先の立場とは矛盾しない。(⑷) て契約の本質は確固たる境界を定めることである。そこで恣意的支配は、 のことは人民と政府との間の相互的義務および政治権力の制限の必要性を訴える際に、 の契約説的正当化を擁護しつつも、 他方で原初契約の観念を否定することができるのである。 契約を構成する要素と真っ向 しばしば契約論 方で権威と義務 つまり、 から対立 的言説に 契約 そし 何と 0

は をえなかった。 観に影響され、 人類が歩んできた歴史は、これまで社会契約という問題に取り組んできたほとんどの著作家たちが辿り着いたところと 人びとはこれらの基盤それぞれに無意味さを見出し、 異なる結論 社会は神政政治、 また社会を契約の帰結と捉えたがゆえに、 だが社会契約はそれとは違い、社会の最終段階あるいは少なくともいくらか進んだ後の段階に現れるも へとわれわれを導くように思われる。 征服、 世襲制と、 すなわち人間本性から離れたところで獲得された基礎を次々に辿ってき 共同生活における日常的な契約、 彼らはこの問題の契約さえも共同体に先立つものと考えざる 自らの本性から導き出した基礎を採用しなければならないと 結果に先行する契約が与える外

条件を取り決めることなど、人間にできはしなかった。社会契約は発見、社会による実現なのだ。(51) 契約の観念を適用することは不可能だった。社会に先立つ社会契約などと口にしてはならない。 感じた。そして契約の観念が彼らのうちに生まれた。この観念は、 が展開していくさまから考え出された。それは統治の他のいかなる基礎とも適合せず、他の基礎が存在しているかぎり、 日々個々人の遣り取りのなか、 、未知の環境をもたらす 彼らの目の前で物事

⑨ 道徳的進歩と平等

づけられることが明らかになるとされるのである。そこで本節ではごく簡単に道徳的進歩と平等との関係につい^(S) 過程のただ中にいる人間の認識能力の限界ゆえ、それを知ることはできない。 て見ることにしよう。 フェクティビリテの展開過程を分析すれば、 の認識を得ることが可能であると彼が考えている点は見逃してはならない。すなわち、過去から現在に至るペル らユートピア像が帰結しないのは何ら不思議ではない。にもかかわらず、その方向性ないし傾向については一定 、類の進歩 道徳的進歩のみならず、社会経済的・宗教的進歩をも含む-それが「平等への傾向」(la tendance vers l'égalité)によって特徴 コンスタンの歴史主義的目的 ―の終局の状態については、 進歩

(平等へとむかう)この志向は、 平等のみが真理と一致する、 すなわち事物間の、そして人間 のあいだの関係と調

平等の重要性、そしてそれがいかに真理と正義とに密接に結びついているかは以下の引用文からも明らかだろ

う。

不正義を形作るのはただひとり、 という事実に端を発する。 不平等のみである。 般も個別も問わず一切の不正義を分析するならば、

そのすべ

てが不平等を基礎としていることに気づくであろう。

18

苦しまされぬこともまた、彼の権利である。 を対等の人間として遇さなくてはならない。そして彼によって苦しまされることを人びとが望まぬなら、彼らによって するのが常となる― 人間 が思索を重ね、 –ある確信のゆえに。自らが人に為されるのを望まぬことを他の人びとに為してはならない、 そして熟慮によって、自らの完成へと導くこの犠牲の力へと到達する場合には、平等を出発点と 彼ら

―必ず、人は平等へと近づくのである。 ⁽³⁾ そのゆえに、 ある真理が明らかとなる時には ――そして真理というものは見出されることをその本性とするのたが

自由、 る点も驚くにあたらない。彼曰く、「平等への愛は一つの情念、自然がわれわれの心に燈した情念である」、そし な概念である。」 教感情が中心的位置づけを与えられていることに鑑みれば、平等もまたこれらの感情と密接な関係にあるとされ て「平等への欲求はわれわれの感情のなかで最も自然なものである」。宗教感情との関連では、こう述べられる。(53) ロセスを形づくるものとして理解されるのである。また、彼のペルフェクティビリテ論において高貴な感情と宗 したがって、平等への傾向および道徳的真理の漸進的発見および正義観念の改善は、 平等、 正義 ――それもまた平等にほかならないのだが――、 これらはむしろそれ 道徳的 (宗教感情) に親和 進歩という同じプ 的

るということを意味しない。 念そのものが進歩するという主張を導く。もちろん、このことは平等がまったく流動的で具体性を欠く概念であ グマ化を阻止しようとする試みは、むろん彼の歴史主義的アプローチ――わけても「相対的完全性」の段階にお を有しつつも主体的な働き掛けによって発展し得る平等概念なのである。 いては人間の本性に内在的でないものに関して相対的な理解しか得られないという立場 彼が主張するのは安定的であると同時に改善可能な平等概念、 したがって、例えば、 ――とも整合し、平等概 つまり確固たる基礎 法の下の平等な

このように平等を(ペルフェクティビリテを推し進める動的な)感情と一体的に捉えその内容の固定化ない

ル

フェクティビリテの過程に深刻な打撃を与えるというのが理由である。 (80)

されてはならない点をも強調する。(8) による富の場合)、 具体的内容については言論の自由といった不可侵な市民的自由を大前提としつつ発展の余地が残されることにな れた最も重要な道徳的利益であり、 権利という概念は不可逆にして不動なものとして認められねばならない――それはフランス革命によって確立 ただ、自由主義思想家らしく、 私的所有の廃止を唱える主張に対しては頗る批判的なのである。それが労働分業を破壊し、ペ その否定はいかなる理由によっても正当化され得ない(旣) つまり、富の著しい格差が危険な状態をもたらすとしながらも 彼は右のように平等の重要性を主張する際も、 それが富 ---と同時に、 (所有) (とくに相続 の平等と解

ペルフェクティビリテの総合的展開

五

1 本章の課題は、社会経済的発展と宗教的進歩に関する理論がペルフェクティビリテ論にどのように統合され、 ペルフェクティビリテ論における社会経済的発展と宗教的進歩の位置づけ

後者の全体像を形づくるかを明らかにすることである。

に 制 とされる。興味深いことに、(⑵) これは平等実現への不可逆的な進歩とされ、各時代には次の時代に開花し発展をもたらす思想の萌芽が内在する 平等へ至る目的論的歴史プロセスとして理解される点については、 おける偶然的要素によってではなく、 社会経済的発展が、宗教的奴隷制から世俗的奴隷制、そして封建制から貴族制を経て法治主義の時代・自然的 世俗的 奴隷制、 封建制、 コンスタンはこうした発展性を自然法と同定することさえある。(3) 貴族制を崩壊に導いた「四大革命」(quatre grandes révolutions) 「事物の永遠なる力」(la force éternelle des choses)によって誘発された 既に第三章でも簡単に触れたとおりである。(6) また、 は、 特殊な状況 宗教的奴隷

会であって原因ではなかった」とされるのである。 したがって、「蛮族による侵略、 キリスト教の確 立 十字軍遠征、 そしてフランス革命 -これらは機

険な事態 ると革命が起こることになる。(66) 調和を実現し革命を回避するためには、絶えざる制度の漸進的な改革が不可欠になるとされるのである。 に再編成し、 たイデーとより固定的な制度(forme)との間にずれが生じることになるわけだが、このずれが一定限度を超え コンスタンによれば、 社会に支配的なイデーより遥かに進んだ制度を導入する場合も、 進歩をもたらす力を意味する。 今度は反動ないし反革命 イデー(idée)ないし時代精神は常に進歩する性質を有する。 したがって、 ---が帰結すると警告される。 (67) また、こうした進歩史観が前提にあるからこそ、イデーと制度との 革命とは、時代遅れになった制度を支配的なイデーと適合するよう やはり両者間の調和が損なわれるため、 すると、 時と共にこうし 危

され₍₆₈₎ 多神教から一神教であるキリスト教への進展は、 そして多神教から一神教への宗教的観念および制度の進歩――に対応しているとコンスタンは説明する。 さて、 社会経済的発展の歴史的軌跡は宗教的進歩のそれ――つまり、 しかもそれは奴隷制の廃止の原因ともなったと。 人間精神において生じた最も重要な革命としてその意義が強調 物神崇拝 (fetishisme)から多神教

宗教感情の作用について検討する際、 かを説明するためだったといっても過言ではないのである。 を著した最大の目的の一つが、 それでは、 宗教的進歩の動因とは何であろうか。 宗教感情は人間存在のあらゆる領域に作用し、 宗教感情がいかに人類のペルフェクティビリテを推進する動機と導きの手となる われわれは宗教的進歩にのみ注目すべきではない。 一言で言うならそれは宗教感情の自然的展開である。 進歩を促すからである。そもそも彼が浩瀚な宗教論 というのも、 コンスタ

それでは、

コンスタンは人類のペルフェクティビリテが必然的であると考えたのであろうか。

時に彼は、

あた

的な努力によってのみペルフェクティビリテは達成されるとの議論も展開する。

所もいくつか存在する。だが以下の引用文が示しているように、 の利益 う。 な事象は人から離れた独自の道を持ち、 か さペルフェクティビリテの発展過程が人間の意図とは独立して展開するかのように語ることがある。「人間 彼らの意志さえもそこには含まれる、というのも人びとは自分達の利益に存するものしか欲しえず、 |が相関的な環境に依存しているからである」。またこの歩みが不可避的であることを明確に述べてい(マル) そのうえに歩みを進める。人びとも知らず知らずのうちにその導きに従 コンスタンは、 行為者としての人間 が行う意識 る箇

人間 を含意しない。 機械の地位へと貶められ、 開示には何一つ瑕をつけない。 るされている。 と危険のもとで用いるよう、 へ導くことに限定しなければならない。こうした開示は束縛することなしに彼の蒙を啓き、 力によってしか果たし得ない。 かかわらず彼の感情がその認識を欲しているなら、 ある権力が意志を屈従させて彼をこの目的に向かわしめるなら、 の目的は自らを完成させること(perfectionnement)である。それは彼自身の努力、 善と悪が彼の中に巻き起こす戦い、試行錯誤、 自己完成はもはやそのカラクリ仕掛けに過ぎなくなる。 彼の自由に委ねるべきなのだ。 これらの物事は一切、 もし彼が、 賢明にして善意あふれる権力の庇護のもとにあり、 権力はその庇護を、 彼の闘争の一部であり、この戦いこそ彼が自己完成に至る道なの 人はこれを悪用することもできれば、 虚しい試み、過ち、そして罪までも、 自由という性質は彼から失われるだろう。 教育によって彼を訓え彼の知性に応じた真理 向上も、 能力の発揮、 そこでは何ら道徳的なもの かつこの恩恵を自らの責任 論理が引き起こす疑念に 放棄することさえゆ 彼の前に示された 自由 意志 そして 0)

介して展開するのであればペルフェクティビリテへと向かうための原動力と道標とが必然的に生じるが、 の存在しないところではそうした契機が一切否定されると考えるからである。 ない。 は右の一 しかしながら、 節は、 コンスタンが二つの両立不可能な立場のあいだで揺れ動いているという印象を与えるか コンスタンにとってこの両者は真に両立不可能なわけでは また、 原動力と道標が与えられ ない。 宗教感情が 逆に自 自 亩

由

た問いの考察へとコンスタンを導いたのも、このような彼の視座にほかならない。(※) よびペルフェクティビリテへと向かう意識的努力が、 ルフェクティビリテ(あるいは歴史的発展) え人びとの努力を費やす目標が、必ずしもペルフェクティビリテそのものと認識されていないにしても。 る場合でも、 目的実現は本質的に人間自身の決断と意識された活動とに依拠しているとされるのである-は世界中で一定の地域にのみ生起したのか、そしてまたなぜ自由 近代においてこれまでになく不可欠とされるのか、 なぜペ そうし

宗教 すこと、 定的に必要とされる、 と教会との分離を確固たるものにすること、 び高貴な感情) すなわち、 それをもとにしてコンスタンは、近代におけるペルフェクティビリテの進歩にかかわる重要な結論を引き出 と前進していくのに対し、 れの歴史的軌跡を比較し相違を際立たせ、ついでその前者が聖職者による支配から逃れペルフェクティビリテへ の関係性を追究すること、 教感情の自然的な発展によってペルフェクティビリテの進歩に必要とされる推進力と導きの手が与えられると示 コンスタンの宗教論における主要な関心事は、 (religion libre)と名づけるものと司祭主義的宗教(religion sacerdotale あるいは religion imposée)それぞ (2)そのような宗教感情の自然的発展には自由が必要不可欠である点を説くこと、(3)宗教と道徳と 近代社会の基本的な特質と文明が発展していく仕方とに鑑みれば、 の自然的発展を可能にする唯一の自由たる近代的自由を保障すること、 とコンスタンは主張したのだった。 の三点である。その際コンスタンが採用した基本的なアプローチは、第一に彼が自 後者にはそのような点が認められないことを議論する、 功利主義を斥け宗教に対する道徳の自律性を維持していくことが決 おおまかに次のようにまとめることができるだろう。 その近代にお というものであった。 政治的権威を制約 いて宗教感情 1 し国 (およ

曲

② 宗教感情および宗教観念の特質

コンスタンの示した最も明確な宗教感情の定義は以下のようなものである。

この [宗教] 感情とは何であろう? 人間と、 彼の運命に触れる不可視の存在との関係を知りたい、 という欲

秘的な感情と看做されているためである。さらにコンスタン曰く、宗教感情が高貴な感情と美的な感覚、そして(ミト) およそ人間が抱くなかで最も自然的で深遠な感情との混交によって形成されている以上、この捉えがたさから逃 厳密な論理によって説明することもできずどれほど言を尽くしても適切に表現することの不可能な、 しかしながら、彼は宗教感情に厳格な定義を与えることの不可能性を再三強調している。というのは、 曖昧かつ神 それが

れることはできない。そうとすれば、コンスタンがバイロン卿のある詩は宗教感情の本質を最も的確に捉えていれることはできない。そうとすれば、コンスタンがバイロン卿のある詩は宗教感情の本質を最も的確に捉えてい

先の章でわれわれは宗教感情を定義するよう努めた。 われのものとあまりに一致する定義をこれに与えてくれたため、ここにそれを引き写さずにはおられぬ仕儀となった。 だがこの書物が印刷されているあいだに、 英国第一 の詩-人がわれ ると考えたとしても何ら不思議はないだろう。

星や山も脈打ってはいないだろうか? 波間には私たちの問いに激しく降り懸かる彼女の答え! ひざまずく自然という女王の遍き玉座、

心がたゆたってはいないだろうか?

地底へと沈む洞窟

あ

の沈黙の涙に思いが宿っていないといえるだろうか?

時が満ちるまでに、この重くまとわりつく泥濘を流し去り、 否まさか、 この他愛のない、偽りの自我などついに引き剝がしてしまうのだ! 私たちの魂を果てしない岸辺の水際に溶かしこみ 彼らは私たちを誘い、彼らの国に深く曳き入れ、

天空を遥か眺めやる時、

一体誰に自分のことなど思う暇があるだろう?

バ イロン卿

人は、 (77)とが過去、現在、そして未来にわたって著作のなかに注ぎ込んだすべてを集めても敵わぬほどの宗教的なものが、このとが過去、現在、そして未来にわたって著作のなかに注ぎ込んだすべてを集めても敵わぬほどの宗教的なものが、この 十二の詩行のうちに籠められているのである。 バイロン卿は無神論と不信仰のかどで咎められたではないか、 と云うかもしれない。 だが、 そうして指差す人び

と後退させられた宗教に過ぎないという点から説明される。(8) またコンスタンによれば宗教と魔術との相違は、 魔術が宗教的感情から切り離され、 利益関心の導く諸概念へ

牲、 よってその力を奪われた人間と見做していたのである。(8) ゆえ声高に批難こそしなかったとはいえ、コンスタンは宗教感情に馴染まぬ人びとを、 そして宗教感情が自然的な感情ととも重なるものであるとすれば、それは常に共感や慈悲、 勇気といったあらゆる美徳と共鳴し、苦しんでいる人びとを慰めることにもなる、(89) 気高い能力を欠き自然に と彼は述べている。 献身的な犠 それ

正義、

主張する。コンスタンは宗教感情を啓示や根源的な自然法と同一視することさえいとわなかった。宗教感情を無主張する。コンスタンは宗教感情を啓示や根源的な自然法と同一視することさえいとわなかった。宗教感情を無 本性に固有のものであると訴えた理由がここにある。だが一方でこのように議論しながら、(83) 知や愚鈍さ、 くわえて、彼は宗教感情が普遍的であり、未開人と文明人とを問わずすべての人間の心のうちに宿ってい 怯惰、 功利性、 詐欺、 自然災害その他の外的要因の産物とする議論を彼が斥け、 他方でコンスタンは 反対にそれが人間

見出すべき真理に踏み出す用意が調うようにと、この種子をわれわれの心に埋め込んだのであった」。 宗教感情を人間的起源のみに帰することはできないとも述べている。 それどころか、「無限 の存在はわ n わ n

共通性を否定していることからも明らかである。 に適用し得るものではないという点に留意せねばならない。 宗教感情が人間に本来的に内在する普遍的なものであるというコンスタンの主張は、 それは、 コンスタンが自らの立場と生得観念説との そのまま宗教

こうとするのは、 念と同様、 先在的観念を何ら有していないことは明らかである。哲学的に言えば、そうした宗教的概念は彼が持つ他のすべての概 もしここに生得観念説とのアナロジーが見て取れると思うなら、 かしにもかかわらず、受け取った印象と自らを取り囲む外的な状況にしたがいつつ、必ずなんらかの宗教的概念を抱 感覚から彼に伝えられるものである。この概念が常に外的状況に対応しているという事実がその証拠となる。 人間の自然な本性である。(85) それは間違いだ。 人間が自らのうちに、 宗教に纏 わ

は社会的 して宗教の基礎(つまり宗教感情)こそ先天的かつ普遍的であろうとも、 する宗教的概念を意味している。 たがって、宗教感情が宗教的概念を案出する自然的傾向を指すのに対し、 歴史的条件によって規定されると論じたのである。 この区別は彼にとって根源的なものと思われた。 宗教の形式 宗教観念は知覚や外的状況 コンスタンはそれを出発点と (宗教観念およびその制 に由 来

仕方では縛られていない。それどころか宗教は時と人とともに歩む。 伝統のなかにも含まれない。 とはそれ以外の考えを生み出すことができなかった。 つくものすべてに従属させられていた。 神性の観念は、 宗教は、 あるいはむしろその感情は、 その本質において、 したがってそれは、 () 人間の状態が粗野で単純であるほど、 かなる時代にも結び付けられたりはせず、 いついかなる時代にも存在した。 移り変わる時代を規定する固定的な境界に字義通りあるいは不変的な 時代が進むにつれ、これらの概念はより高貴になり、 どの時代にもそれぞれの預言者と霊感を受けた者 神性の概念は限定され狭められた。 だがその概念は、それぞれ また世代から世代へと受け継が の時代に結び 広げられて れる

とが れり、 その根源に歴史的な要素はないのである――ただし、 しかしながらいずれも時代に固有の言葉を語っていた。 発展のなかにあってはすべてが歴史的であるのだが それゆえ宗教のなかには、 神性の観念におけるごと

ある、 史上、 られているためと説明している。宗教に対する攻撃が、(32) 悪弊の是正にも好機を提供してきたことは彼も認めているが、このような幸運な影響は長く続かず、 摘 したような事例においては、 宗教を攻撃した理由を、 に転じ得るからであった。事実彼は、 れというのも、 しかしこれらの批判にもかかわらず、 と共存しうるものとして区別しつつ、彼は無神論と懐疑主義が人間性に不可欠な感情を毒し、 的な不信心) れにくわえて、 かつ真に哲学的 および功利性や打算の枠内に限定することで、 宗教感情と宗教観念に帰せられた重要性に鑑みれば、 。 めるようになるとする。 (91) とコンスタンは確言する。場合によっては圧制や専制にとって不信心が有利に働くとさえ主張してい(9) ときには不信心に満ちた時代が政治的・宗教的制度への積極的な吟味を可能にし、 疑主義が勝利 が及ぼす破壊的な効果について語っていることも当然といえよう。その際、(8) 不寛容もまた(あるいはより一層)宗教感情に対して害をなすうえ、恣意的支配の道具にも容易 ほとんどの人にとっては強固な不信心を長期間維持することは不可能であるともコンスタンは指 な観点からすれば不信心が畢竟自由とペルフェクティビリテにとって有害であることは明 した後に訪れる空虚と孤独、 宗教が宗教的不寛容とそこから利益を引き出そうとする政治的権威の意図によって歪 宗教感情がまったく別の名を与えられて無神論のなかに宿るとさえ述べられる。(気) 最も開明され最も道徳的に自律した、そして最も教養深 彼が無神論者や懐疑主義者に対する不寛容を擁護することはなかった。 人びとにその追求を思い止まらせてしまうのだと述べている。(%) そして恐怖を経験した人びとは、 宗教の名において揮われる暴政に反抗する意図から生 コンスタンがしばしば無神論や懐疑主義 遅かれ早かれ再び宗教を追 批判的考察は宗教感情 それによって改革に 高貴な目標を私欲 į, 階 (あるい 級の人びとが より普遍 らかで は

7

歴

起

求

徳をも)堕落させてしまう、というものである。さらに彼は、宗教を有用な道具として扱う一切の意図に激し(タピ 共感や慈悲、 すれば、 を妨げるような効果を及ぼし得る点も強調している。こうした側面を際立たせようとするコンスタンの強 は、『宗教論』の前書に含まれた激烈な批難のうちに読み取れよう。そこでの議論は、 また彼が鋭敏に察知していたのはそれだけではなく、功利主義にもとづく理論が宗教と宗教感情の自然的 私利に凝り固まった狭い枠を超えていくよう人びとを突き動かす宗教感情の性質に逆らうばかりでなく、 正義、 美徳そして献身的犠牲を呼び起こす感情を排除することによって宗教そのものを(そして道 功利性と自己利益を優先 意図

3 宗教感情と自由との相互依存性

手段といえよう」。

とおり、「宗教は人民にとって必要不可欠であるという格言こそ、宗教をまったき破滅へと追い込むのに最適な

批判の矛先を向ける。そうすることによって宗教の正当性が有用性に帰されてしまうからである。

彼が警告した

のが彼の議論であった。コンスタン曰く、宗教感情と自由とは手に手を取り合って進んでいくものである。こののが彼の議論であった。コンスタン曰く、宗教感情と自由とは手に手を取り合って進んでいくものである。この するものがその最たるものであるが 捉えられた宗教感情であれば、そこには隷属を有利にするようないかなる原理も要素も含まれていない、とする 由を助長するであろうという主張を論破することが、コンスタンにとっては極めて重大な課題となる。 コンスタンは言う。 し得ず、彼もこの点は進んで認めている。 かつて多くの局面において宗教が専制を正当化しあまつさえ力添えすることすらあったという歴史的事実は否定 宗教感情と自由とが最重要の位置を占めるとすれば、宗教は本質的に専制の協力者であり宗教感情の欠如は自 宗教感情を宗教的形式から区別しつつ、宗教的な形式のいくつか―― ―――は自由に敵対することもあったにせよ、装飾を取り去りそれ自体として だがなお、このことは何ら宗教感情にとって不利な証拠とならないと 特に司祭主義を基礎と なるほど

点を力強く表現しているのが次の一節であろう。

だろう? (回) 得ない。自らの生を差し出すことを学ぶ必要があるのだ。最果てに無のみを見るならば、生のほかに何が残るというの得ない。自らの生を差し出すことを学ぶ必要があるのだ。最果てに無のみを見るならば、生のほかに何が残るというの でも、自由を守る際、よく理解された利益(intérêt bien entendu)へと一切を還元するのであり、また還元せざるを 身となり得た、だが不信心者は一人として自由ではあり得なかった。 宗教的な諸観念が人間の魂から消え去る時代の傍らには、常に自由の喪失が控えている。信仰心を持つ人びとも奴隷の 自由な統治は宗教を必要とする、なぜなら公平な態度を必要とするからである。不信仰は、極めて純粋な意図のもと

るのである。この点は続く議論のなかで次第に明らかにされていくこととなろう。 ない点をも強調しようとする。それゆえ宗教感情と自由とは相互に依存し高め強めあうものとして考えられてい 宗教感情が自由の保全に不可欠である一方、コンスタンは自由が宗教感情の自然的発展を実現するのに欠かせ

④ 自由な宗教と司祭主義的宗教との対立

が、この時の議論は前者を評価し後者を批難することで成り立っていた。実定宗教が個々にしか体験され得ない(※) 無辺と無限にまつわる宗教的な感覚を制約するに留まらず、聖職者たちの手に危険なほどの権力を委ねてしまう 「実定宗教」――基本的には制度化された宗教を指す――と称していたものとの区分はすでに定式化されていた るまでには至っていなかった。 のではないか、 一八〇五年以前は、 というのが彼の危惧するところだった。しかしながらこのような制度化された宗教一切に対する 宗教感情と宗教的形式との関係性にまつわるコンスタンの理解もなお決定的なかたちを取 彼はその前に宗教に関する未発表の文章を執筆しており、宗教感情と当時彼

敵意は長続きせず、

結局彼は宗教感情が宗教的形式をまとうのは不可避だと考えるに至る。コンスタンはこう述

べてい

宗教感情は、 形式は、 同様に彼の抱く望み、 不可視的な力との交わりのうちに身を置きたい、 彼が発見したと信じるこの交流の手段を恒常的で永続的なものとしたい、 という人間が抱く望みから生じる。

意見を深める気にはなれず、 自らの感覚に喜びを見出すことができるのは、それを一般的な感覚へと結び合わせる時のみである。 とからの承認がその基礎を成していなくてはならない。同胞と共に暮らし、彼らと意志を伝え合うよう定められ の手を逃れたりしないと思えることが必要なのだ。さらには、 となってくれることを望む。 から生じる。 の承認が不可欠となる。 こうした手段、 その恒常性、 行いと等しく思想のためにも他者からの同意が求められ、 信仰が昨日あったとおりの姿で今日も見出されること、そして消え去ったり雲のごとく彼 永続性の確立は彼にとって欠くことのできぬものである。彼は自らの信仰が拠りどころ 彼が利益や習慣、愛情といった関係で結ばれている人び そして内なる満足のために外 誰とも共有されぬ た彼が

そしてそれぞれの時代には、 その時代に即した実定宗教が帰結するのだ。(※)

登場することとなる。 二七日であると思われる。 テを可能にするのかを説明する必要があった。そうして、自由な宗教と司祭主義的宗教とがコンスタンの議論 般ではなく、 この新たな立場を取るとともに、二つの異なる宗教的形式を導入することが彼の重要な課題となった。 なぜ、 į, 日記の記述によれば、 かにしてある種の宗教のみが宗教感情の自然的発展を――したがってペルフェクティビリ 彼の議論の基本的前提となっているのは、 コンスタンがこの新しいパラダイムを構築したのは一八〇 宗教が自由な発展をゆるされたならば、 $\widecheck{\Xi}$ 年 74 か 月

ことである。宗教感情が本来的に発展的傾向を有する以上、宗教的形式にとっては改良を加えられたり、(m) 寄与するような条件が成立すること、 ならず宗教感情と宗教的形式とのあいだに調和が生まれ、 そしてさらに宗教的形式が精神的かつ知的進歩とも一致して前進してい したがってそこからペルフェクティビリテの 進展

時には

という欲求

る。 入れやすくなったことを意味しているが、この移行にともなって聖職者たちに権威が付されるようになったともな形式のなかに息づいていた。物神崇拝から多神教への移行は、宗教的信念が宗教感情の高貴な反照をより受け な形式に留まるばかりだったと述べている。 (≌) 変的でなく改良を拒むような時には、それによって知性の放棄とともに宗教感情の歪みが生じるため、 神々の存在を認識したなら聖職者階級が出現するのは当然である、 階は物神崇拝たるフェティシズムをその特徴とし、「呪い師」(jongleurs) ギリシアから自由宗教を継承したからである― が生起したのは唯一ギリシアにおいてのみであり、 しかしそれは事実として受け入れられるにせよ、決して道理として承認されるわけではないと彼は強く訴 的宗教には、 クティビリテの進展が妨げられ、 本質的な自由を保ち続け聖職者の支配から自律した自由な宗教のもとでは、 45 つの宗教の生成と発展の歴史が辿りえた道筋は次のような仕方で描出される。 13 6.1 人びとであり、 は そうして自然的に確立された宗教的形式は善であり有益なものと看做される。(啜) 詐 由 調和を維持するためにより適合的な他の形式によって置き換えられたりすることが決定的に重要となる。(岻) 欺 な宗教と司祭主義的宗教とが歴史的に生成し発展していく様子を概説するなかで、 の結果として生まれたと主張しているわけではない。 だが変化の過程をこのように想定するからといって、 こうした傾向がそなわっている。一定の時代においては、(罒) 共同体の先頭に立って歩むのが自然でもあり正当でもあったことはコンスタンも認めている。 かわって宗教的不寛容や偽善、 しかしながら、 ―司祭主義的宗教の影響下に陥るか、 世界中の他の地域は より一般的かつ抽象的に説明する際には、 それどころか彼の説明によれば、 迷信、 コンスタンは聖職 なぜなら自分では神々を理解する術を見出 聖職者たちこそ社会のなかで最も教養深 狂信への道が開かれてしまう。 の存在にもかかわらず宗教感情は活 こうした改良や転換も自然に実現 ただしヨーロッパを除く、なぜなら 物神と野蛮 だが反対に、 者 あるい 0) 権 威 の時代、 コンスタンは自由宗教 が欺 は単に宗教の原始的 宗教的形式 ひとたび人民 と野望 歴史の第一段 これら二 司祭主 える。 ル フ ある

両者の

時間 怖の影響に関しては、 得ないと考えた人びとが最終的には賢者の言葉に頼ることを覚えるからだ、 ることも可能である、 宗教に陥りがちな民族の最たる例であり、そうでない民族は聖職者の支配を逃れやすく自律的な多神教を獲得す を崇拝しているかどうかが最も大きな決定要因となる。 ずれを獲得することになるかが、それによって決定されるのである。この点においては、 théisme indépendant)」(自由な宗教)か 主義的宗教が支配的権力として確立されるか否かにほかならない。なんとなれば、「自律した多神教 だが聖職者階級が形成されるや否や、その利益がその他の人びとのそれと区別して理解されるようになるの の問題であり、 聖職者たちの権威が成立する起源はここに存する。そうとすれば、(※) それが聖職者たちの権威が掌握する力を促進しさらに強め、 というのがコンスタンの主張であった。ただし風土や自然災害によって引き起こされた恐(ロ) 「司祭主義的多神教(polythéisme sacerdotal)」(司祭主義的宗教) 言い換えれば、 星や四大を信奉しているのが司祭主義的 ということになる。 生き永らえさせたり多様化し 重要なのはこうした司祭 人びとが星または四大 か (poly-の

が常に支配権を奪取することになるだろう。 (IB) の後には前者と新しい二つの権威との闘争が繰り広げられることとなる。 いた場合には宗教感情が彼らによる簒奪に防波堤を築き、 れられてい る決定的な要素とは、 (動力として活用することも可能となるのである。 (単) そしてこうした権威の誕生からしばらくすると、それとは区別される政治的・軍事的権威の形成が起こり、 れば聖職者の支配は恒常的なものとなり、たとえ軍事的権威が一 聖職者たちの権威原理が承認され受容されているか否かということになる。 原理が受容されておらず宗教が聖職者の権威に対し自律性を保って その感情がさらにはペルフェクティビリテへと向かう コンスタンによると、 時的に勝利を収めたとしても、 この段階におけ 原理が受け入

たりするにもかかわらず、二次的かつ付随的なものと看做されている。(蛍)

律的多神教 (自由宗教) がギリシアにしか誕生しなかったというコンスタンの主張はこうした考察に基 いて

原

は

神々の外的な、 星々に対する崇拝(astrolâtrice)を欠いていたおかげでギリシアだけが聖職者の支配から自由かつ自律的であり ちに内的な革新をもたらすよう導くのである」。 つづけることができた。そして宗教感情の自然的で自由な発展をゆるしたギリシアには、ペルフェクティビリテ ζj へと向かう道筋を辿って進むことが可能だったのである。「自由で自然な志向に注がれる宗教感情の努力は インドやエチオピア、エジプト、ペルシアやその他多くの国々が司祭主義的宗教の軛に屈したのに対し、^(図) いわば物質的な潤色のみに留まるものではない。この志向そのものが宗教感情をして、 神々のう

威に膝を折ることはないのである。さらにこの宗教は宗教と政治と道徳との完全なる混交、結合を実現し、(⒀ を目標として明確に掲げることによって、ペルフェクティビリテへの道程を大いに前進することとなったのだ 方でギリシアの多神教という自由宗教をも継承しているという事実があるかぎり、 とえそれが部分的には司祭主義的宗教(この場合はイタリアの古代宗教)を構成要素として含んでいようとも、 だが彼の議論はここからさらに先へと進み、宗教そのものの完成は異なる形式、すなわち一神教のもとでの 口 1 ローマの宗教が多神教をその完成の極限にまで高めたというコンスタンの主張はここに由来する。 マの多神教は、 ギリシアの自由宗教に宿るこうした要素を受け継いだものと看做される。 ローマの多神教が聖職者の権 したがって、 道徳 他 た

この移行を生じさせたのが無数の災厄をもたらす暴力的な闘争だったにせよ、にもかかわらずそこからは多大な(※) とき、 だが)と考えられる、なぜなら統一性への志向は宗教感情の本質をなす要素だからである。ここで一神教とい⁽¹⁸⁾ れるまでのこうした変遷が、人間精神にまつわる概念の発展を実現した最も重要な革命であったとみなしていた。(宮) 可能になると述べられる。多神教の没落と一神教の確立はしたがって必然にして不可避 コンスタンがキリスト教を指していることは明白であり、すでに言及したとおり彼はキリスト教が確立さ (自由な宗教においては

道徳的かつ知的進歩がもたらさることとなった。そしてコンスタンは、キリスト教こそ宗教感情が想定し得るか

ら屋に至るまで、巧妙かつ多様な共感を寄せながら、

すべての人間に彼ら皆が求める慰めを与える。

ぎりで最高度の完全性と純粋さをそなえた形式であるとまで断言するのである。 (沼)

が荷うすべての苦しみを軽くする。 最も満足のいくものであると同時に最も純粋であるといえよう。その神的な創造主が教え語るとおり、 われわれの手にはキリスト教がある。そして宗教感情が纏うことのできるすべての形式のなかで、 知性の自由は完全に尊重されつつも、 懐疑ゆえの懊悩から解放する。王宮からあば キリスト教 キリスト教は

ことなど不可能である、それはすでにして完全なのだから。 ることを赦したまわんことを。その道徳的な教義、 と改良(perfectionnements)とをその身に受ける。願わくば、信心深い人びとがここでキリスト教の改良について語 不変であり、 改善の余地があり得るだろう。 かつ柔軟さをも具えたキリスト教は、 教訓、 人びとの心に本質的な真理を刻み込み、時代じだいの捧げる供物 創造主を起源とする部分については、 しかし形式、特に諸宗派が取り入れてきた一部の見解につ キリスト教を改良する

ればならなかったかを説明している。 歴史とキリスト教のそれとを比較しながらコンスタンは、人びとが人間本性の高みとその永遠の運命へと至る階 を大きく昇るまでに、 な純粋性を維持することにほかならない。 キリスト教がその教義において完璧なまでの純粋性に達したとすれば、その後に求められるのは、この本源的 ζJ かにキリスト教が聖職者の権威という抵抗に遭い、 だがそれは人間の不完全性に鑑みれば容易なことではなく、 苦闘を潜り抜けてこれを克服しなけ 多神教の

うのは多神教の寛容は国家の総体としての人民にのみ向けられるものであり、一 に宿ることはないとされる。そればかりか、多神教の寛容に対して一神教の寛容が誇る優位を説くなかで 義的宗教であることを示そうとする。したがって司祭主義に支配されないかぎり、 ないため)、 宗教的不寛容についての彼の議論は、 コンスタンは真の寛容は一神教のもとでしか成立し得ないと述べるに至る。そして、とうとうこ それを本来の性質としてそなえているのは一神教ではなくむしろ司 神教のごとく個人を寛容の対象とはして 宗教的不寛容が一神教のうち

を通じて多くのカトリック系の作家たちにより容赦なく弾劾され続けたことも、 意的な言明によってさらに強められることになる。それを踏まえるならば、 でも一神教を扱った文脈のうちに登場する)は、 の点が明確に説明されることはないままであったが、 る批判と受取れないこともない印象を与えるものであり、 カトリック――少なくとも宗教改革以前のカトリッ 彼の司祭主義に対する数え切れないほどの批判 この疑いは彼が時折記すプロテスタンティズムへの好 彼の宗教にまつわる著作が十九世紀 あるいは当然といえようか。 ク|-(そのなか -に対

⑤ 宗教、道徳および政治的権威

実際、 論を著す際の主要な目的の一つとなっていたのである。 重要性を訴え、 如が道徳の欠如を含意すると主張することを注意深く避けていたとはいえ、それでもコンスタンは両(⒀) 前 述の通り、 宗教と道徳とが相互に作用し高めあうプロセスを追い いかにしてこれら二つの感情がそれぞれの発展の過程で相互に作用し助けあうかを説き続けた。 宗教感情は時に高貴な感情と溶け合い、高貴な道徳の発展に寄与することもある。宗教感情の欠 ながら両者の結びつきを明らかにすることは、 者の結合

所といえよう。 宗教は往々にして道徳にとって有利な仕方で働く、 というコンスタンの主張を明 確に表現してい るの が 次 の箇

宗教が道徳にとって本質的であることを否定するつもりは毛頭ない。 ているが墓標の彼方では無限に紡がれる時間に信を置いているから、 の希望をこの世の外に置くからだ。 めて甘美で極めて純粋なものの湧き出す源を見る。宗教的であればよりよい人間となることができる、 過ぎ行く偶然の一 つとしか思われ 刻一 刻と彼を取り巻き彼を傷つける不正義も、 ぬからだ。 その計 画性が高貴なものとなるのは、 私は宗教のなかに、 自らの美徳を彼に委ねられた預かり物とみなし、 もはや彼を堕落させ滅ぼすことはで われわ 彼 が地上に れの感情のなか それは彼が自ら おいては限られ 7でも極

そして彼の旅が終わる日まで傷つけぬまま携えてゆこうと努めるからなのである。(宮)

徐々に現れ始めたが、本格的に道徳が宗教に取り込まれることになったのは『オデュッセイア』の時代になって 立されていき、道徳は早晩宗教に取り込まれることとなる。このような繋がりが『イーリアス』の時代において(ロ) がりは何もない」。彼の観点からすれば、物神崇拝の段階が宗教と道徳の分離した状態を例示している以上、こ(部) の区別を設けることは合理的とされよう。だがしかし、社会が進歩を遂げるにつれて両者の繋がりは漸進的 Ļλ 、るのは神々と人間との関わりである。人と人との交わりは道徳を成す。だがこれら二つのあいだに必然的な繋 宗教と道徳は同一の神的起源から生じたとされるにしても、 (※) ともコンスタンは述べている。 両者はなお概念上区別される。「宗教を形作って に確

することとなる。 両者の結びつきが発展していく様子を描出するなかで、彼は再び自由な宗教と司祭主義的宗教との区別に依拠 司祭主義的な多神教はしばしば道徳を聖職者支配の道具へと貶めてしまい、 破壊的な効果を及

ぼすことになるのである。

からである、

行いが善しとされるのである。神々によって付与されたその評価から引き出される。 司祭主義的な多神教において、神官すなわち人民の指導者たちは、 (……)その結果として神々は、その名のもとに法典が公布され、裁判官となるばかりでなく立法者をも兼ねるのであ 道徳律は彼らによって造られる。それを改変し得るのも彼らである。 正義と不正義との基準は揺るがされる。人間の認識には果てしない変革が引き起こされる。 もはや善き行いが神々を喜ばすのではない。 何よりもまず人民に法典を与えることに専心する。 悪しきもの、善きものは彼らによって宣言さ 行為の価値はすべて、 神々の気に入るから

それとは対照的に、 自律した多神教において神々は道徳法の作者ではなく保障者として現れる。 道徳法を創造

となる。 ティ それは厳格に世俗法の示す指針にしたがってなされねばならない。またコンスタンの見るところによれば、(頃) 利用される可能性が強まる。 (鼠) を害するものは道徳も同様に毒すると考えられるからである。(Ⴗ) を道徳の基礎とすることにも反論を向けている。それが災厄を引き起こす潜在的な起源と看做される(ધ) 5 宗教が道徳の権威に服従するのであり、 宗教論に対する激越な批判へと導いたのであった。 しても破壊的な効果を及ぼさずにはおかず、 づける。 にして根本的 に自律していなければならない、 れてきた、 が宗教に隷属することなくその支持を引き出すような関係性が持続することは、 決定することはない。 するかわ 的不寛容を世 白一 こうした考察に基き、 ビリテの発展にとって決定的な意味を持っている。(%) マの多神教、 Ď, 宗教が刑罰法規の基礎となって働く場合には特に、 宗教に介入しようとする公権力の一切の意図は、 ということが前提となっている。 彼らは単にそれを承認するに留まる。 俗的不寛容によ な自律を実現することによってこそ、 そしてキリスト教へと至る進歩と連鎖するようにして道徳的ペルフェクティビリテが実現さ それゆえ、 コンスタンは教会と国家とを明確に分離することが近代においては不可欠なのだと結論 罪が宗教上の教典に応じて定められたり罰せられたりすることがあってはならず、 って置き換えようという考えも同様に破壊的であり、 とする彼の逆説的な主張はここに由来している。 自律した宗教において道徳と宗教とのあいだに密接な関係が結ば その点が司祭主義的多神教とはおよそ対照的なのである。(※) また彼は、 したがってペルフェクティビリテの進展を危険に晒してしまうこと 神々は善行に報い悪行を罰するが、 道徳への神の承認を保障することになるのであ 道徳を宗教に隷属させる危険性 コンスタンがこう主張する際には、 その本意がどこにあろうとも、 恣意的支配にとって好都合このうえない道具として 道徳が神の承認を獲得するためには、 自由な宗教と道徳的ペル これが彼をしてルソー 「あなたがたは道徳 その意志が善悪を左右し 道徳と同様に宗教に対 の強調 ギリシアの多神 に加 さらに れる場合には のは、 えて、 道徳が完全 の不 フェ \dot{o} 宗教 道 市 可

ながら、

彼は専制の一切の主張に論拠を提供したのである。

この新種の不寛容を基礎付けるため、

頻繁に援用されてきたのがルソーであった―

理由で処罰されるなら何の違いがあろう? 〔国家〕権力が煩瑣な神学論から手をひくとしても、 (⑸)()。また必要にさいしてその生命を自己の義務にささげることのできぬものとして、追放することができるのでのとして、また必要にさいしてその生命を自己の義務にささげることのできぬものとして、追放することができるので に自然法から乖離した仮説の道徳論のなかに迷い込むとしたら、それが一体何だというのだろう? しても、不信仰のゆえに罰せられるならそれが何になろう? 不敬虔として罰せられなくとも、反社会的であるという ある」と。いかなる感情を抱くべきかまで規定する、この国家とは一体何者であるか? 主権者が信仰を強制しないと る。主権者は、彼らを、不信心な人間としてでなく、非社交的な人間として、法と正義を誠実に愛することのできぬも びとにも強制することはできないけれども、主権者は、それを信じないものは誰であれ、国家から追放することができ としてではなく、それなくしてはよき市民、忠実な臣民たりえぬ、 「そこで、」と彼は言う、「主権者がその項目をきめるべき、純粋に市民的な信仰告白がある。 社交性の感情としてである。それを信じることを何 それは厳密に宗教の教 同様に複雑で、 同様

以上は、 義務ではなく計算の産物に過ぎぬからこそ、さらに不正なのである。 帰結を引き起こすからこそひとしく危険、動機が確信に基いていないからこそより愚か、そしてもたらされる害悪 無制限にして無限定なる個人の宗教的自由」を保障しようとする努力に懸けたコンスタンの熱意を

世俗的不寛容は、

およそ『社会契約論』に著された永久不滅の形而上学以上に致命的な誤謬を確立した従属の論理を、

宗教的不寛容とひとしく危険であり、より愚か、また何よりさらに不正である。

異なる名目で同じ、私は知らない。

如実に物語っているといえよう。(ム)

六

結びに代えて

を愛し

-あれほどにすべての自由論

提供することで、 与えるのは第一にそれが個人の自己実現 求する目的を公的機関が強要することは許されないとしながら、 彼の道徳論および宗教論もまたそれと内的に結び付けられていたのである。 て初めて生ずるような宗教感情の自然的発展が、 クティビリテの動機として機能し得るからであると論じる。そして彼が強調するのは、 の思想の解釈は不充分なものとならざるを得ないだろう。 のペルフェクティビリテを前進させていくためにどのような役割を果たすかを明らかにしない おけるこうした側面 と看做されつづけることだろう。 として理解される近代的自由の擁護にあったと考えられているかぎり、 ンスタンの 関 自由が右のような効用を齎すうえで中心的役割を果たすという点であった。 心 は、 そのペルフェクティビリテ論との関係を無視して理解し得るものではなかった。 第 一義には基本的 だがしかし、これまで論じてきたように、 (あるいは道徳的ペルフェクティビリテ) な個人的 人類のペルフェクティビリテを発展させてい 権利 (それは主権的権力に対してさえも不可侵でありつづけ 自由がすべての市民に保障され コンスタンは、 彼は自由主義者かつ消極的自 なぜ自由 コンスタン自身にとって彼 の、 自由にその計り 究極的には人 が 重要であり、 自由という条件を満たし ね ばならず、 限り、 < 知 ための 類 n それ な 0) コンスタン 由 彼 の提 の思想に 5 そして ル が フ 値 エ

ワイ 彼 懐疑主義にとらわれ、 それは彼の思想体系全体の一貫性にとって必要欠くべからざる要素だったのである。だがこのように主張すると、 ばかり注目する人びとにとっては意外と映るかもしれない。 コンスタン自身が宗教的信仰 以は神 ンスタンの思想において宗教感情が決定的に重要な意義を担っているというのは、 ドによれば) の存在について依然懐疑的な見方を取り続けていた。(᠖) 自 他共に認 キリスト教に対する敵意を表明するだけでなく無宗教や功利主義にも惹かれた を抱いていたかどうかを問う声 める無神論者」 (%) であったことを示す例は数多く存在する。 とはいえ、 だがそうとしても、 が上がるかもしれない。 この露骨な無神論が過ぎ去るのにそれほ 本稿の分析から 青年としてのコンスタンが 彼の政治 七九二 治 明ら 理 論 に至 かなとおり 0 側 ても 面 に

は

かからず、一八〇三年頃には非宗教的な姿勢に対する嫌悪感を表しはじめたばかりか、はじめは

あったが、 (国) 共通 い る。^{[57} か ト教を制度化された宗教の最も純粋な形態として受け入れるに至るのである。 る種類 ったであろう。だがこうした揺らぎにもかかわらず、 莂 の宗派に満ち足りた安寧を見出したことを意味しない。 の普遍的な感情として理解されていたにしても、 そしてこれまで述べてきたとおり、彼において宗教感情が、 の 制度化された宗教を否定していたものの、 おそらく彼はついに信仰への希求と絶え間ない疑念との緊張が生み出す苦悩から逃れることができな 宗教感情という発想には強く惹きつけられるようになって 彼はついに多神教に対する一神教の優越を確 彼が青年期の独善的な無神論へと回帰することはなかっ 確かに一時は敬虔主義や神秘主義に傾きかけ 未開入も文明人も問わずすべての人間存在に しかしこのことは、 彼が何らか 信 キリス の

ば の恐れ知らずの哲学者ではなくなってしまった。 |かりの教育は無神論へ、さらなる探求は宗教へ導くということの。 ^(図) はもはや、 現世の後に続くものは何もないと確信し、その他の世界が存在しないことを喜び現世に満足してい 僕の著作はベーコンの言ったことの端的な証明となっている。 わ ず あ か

たものと思われる。

彼は次のように友人のオシェに語っている。

持し続けるだけの充分な理由をコンスタンは見出していたのだろう。 実性に欠けているといえよう。 思想は不完全かつ一貫性を欠いたものとなる。 永久にさまざまな論議を呼び続けるに違いない。 ンスタンが果たして本当にペルフェクティビリテの観念を信じていたのかという問 にもかかわらず、不信のさなかにあってなお、ペルフェクティビリテの観念を支 しかし彼の確信に一度もためらいが生じなかったと考えるのも現 確かにペルフェクティビリテ論が基礎になければコンスタンの W iz ついては、 おそらく

私はペ 導いていく、 ル ノフェ しかし個々の人間はごく僅かな仕方でしかそれに寄与しない。 クティビリテを信じている、 だがそれは必ずしも個人についてというわけではない。 もっとも、 幻想にも利点はある。 時代の推移がそれ 公共の善

あ

何も希望を持たない人間よりは力を尽くすのだから。にさえ益し得るではないか、幻想があれば人はより熱意を持って働く、あるいは期待するほどではないとしてもやはり

- (1806), pp. 602-603.
- 2 Principes de politique (1806), p. 249; Filangieri, seconde partie, p. 132
- 3 Principes de politique (1806), p. 481; Principes de politique (1815), p. 318 Ephraïm Harpaz, 2 vols (Geneva: Droz, 1972), vol. 1, p. 323; Collection complète, vol. 1, p. 311. 以下も参照。 'De l'obéissance à la loi', in Recueil d'articles: Le Mercure, La Minerve et La Renommée, ed. by
- (4) Réactions politiques, p. 149; 'Pensées détachées', in De la perfectibilité de l'espèce humaine, ed. by Pierre constitutionnelle (Paris: Nicolle, Gide, 1814), pp. 157-160; Collection complète, vol. 1, p. 157, 161-162, 322. 512; Réflexions sur les constitutions, la distribution des pouvoirs, et les garanties, dans une monarchic Deguise (Lausanne: Editions l'Age d'Homme, 1967), p. 108, 113-117; Principes de politique (1806), p. 115
- (Φ) Principes de politique (1806), p. 476.

(5) Principes de politique (1806), p. 475. 以下も参照。'De l'obéissance à la loi', pp. 317-328

- 7 Principes de politique (1806), p. 484; Principes de politique (1815), p. 319
- 8 319. コンスタンが不正と看做す法律に関しては以下を参照。'De l'obéissance à la loi', pp. 323-327; Principes de politique (1806), pp. 482-485; Collection complète, vol. 1, pp. 313-314 Collection complète, vol. 2, p. 66; Principes de politique (1806), p. 481; Principes de politique (1815), p.
- (๑) *Principes de politique* (1806), pp. 626-629.
- <u>10</u> Principes de politique (1806), p. 481; Principes de politique (1815), p. 318
- (11) Principes de politique (1806), pp. 627-628.
- (2) Principes de politique (1806), p. 627
- 1) Principes de politique (1806), p. 629

- (\(\Perincipes de politique (1806), pp. 83-89, 530-535; Principes de politique (1815), pp. 338-339; Collection complète, vol. 1, pp. 27-28; Filangieri, première partie, p. 42 fn. 1.
- Principes de politique (1806), p. 84. 以下も参照。Ibid., pp. 65-79, 357-380, 524-535, 595-606
- (£) Mélanges-Perfectibilité, p. 708.
- <u>17</u> 488; Du polythéisme romain, vol. 1, p. 71 De la religion, vol. 1, p. xx-xxi, II-24; De la religion, vol. 2, pp. 352-253; De la religion, vol. 4, pp. 487-
- 18 De la religion, vol. 1, p. 66. Du polythéisme romain, vol. 2, p. 92; De M. Dunoyer et de quelques-uns de
- ses ouvrages, in Ecrits politiques, p. 663; Mélanges-Perfectibilité, p. 715; Mss-Perfectibilité, ft. 78-79 Rousseau, Sur l'économie politique (Paris: Flammarion, 1990), pp. 74-75
- De la religion, vol. 1, pp. IX-XXI; De la religion, vol. 2, pp. 352-353; De la religion, vol. 4, pp. 487-488;

polythéisme romain, vol. 1, p. 71

- れた後においてのみ、それが持ち得る効用を際立たせることが望ましくなるのである」(Collection complète, vol. 1. 彼は次のように主張する。「功利性を前面に押し出せば、それだけで効能は失われてしまうのだ。規範が提示さ
- (\Re) Principes de politique (1806), pp. 59-60; 'De l'obéissance à la loi', p. 321; Mélanges de littérature et de 511-512; Mélanges de littérature et de politique, p. 145)。デュノワイエもまた同様の過ちを犯したとして批判さ *politique*, pp. 144-145. 同様の文章は以下にも見受けられる。*Principes de politique* (*1806*), pp. 523-524. また彼 France sous le Directoire', Revue de Littérature Comparée, 15 (1935), p. 444.「もし一般あるいは個人的な幸福 従わせようとするようなものである」(*Principes de politique* (1806), p. 60; *Principes de politique* (1815), pp である。功利は単なる効果に過ぎない。権利を功利に従属させようと望むのは、代数の不変的な規則を日々の利潤に 一二月一六日付けシャリエール夫人宛の手紙も参照のこと。B. Munteano, 'Episodes kantiens en Suisse et en れている。以下を参照。*Mélanges de littérature et de politique*, pp. 141-148. また次に引用されている一七九四年 は次のようにも述べている。「権利とはそれ自体ひとつの原理である。功利は単なる結果に過ぎない。権利とは原因

情勢や打算からは完全に無縁でなくてはならないのです。独立し自律性をそなえた不変の観念でなくては、 って犯されてしまうこととなるのです」。 意味のない空虚な言葉に過ぎず、情念や一時の考え、あるいは興奮によって与えられる偏った意味づけに寄ってたか いえないのです。(……)幸福の上に築かれた道徳はいかなる確固たる基礎も持ちません。義務あるいは道徳的善は、 の中で勝手に決められるものとなります。それだけではありません。 が義務の試金石となるならば、 々人の想像のなかで必然的に異なった形をとって現れることにも由来します。 義務を確定することは不可能です。 以下も参照。 Journaux intimes, p. 259. それは幸福自体が多様であるというだけでなく、 幸福への打算となった義務は、 したがって義務とは人それぞれの頭 もはや義務とは それらは

- (A) De la religion, vol. 1, pp. XX-XXI
- (\mathfrak{A}) Du polythéisme romain, vol. 1, pp. 249-252.
- 25 って、 道のりが一見逆行しているように映る場合、それは不確実な部分に一定の流動性が伴っているからである。 文献のなかでかくも主張している。*Mélanges-Perfectibilité*, p. 592 fn*:「人類の辿る道程は三つの部分に分けられ Fragmens-Perfectibilité, p. 369; Pensées détachées, p. 101; De la force du gouvernement, p. 78. また彼は次の ビリテは不可逆的であるとコンスタンは主張する。以下を参照。Égalité, p. 203; Mélanges-Perfectibilité, p. 588 の論駁は以下を参照のこと。 すでに確実な部分、不確実な部分、そして未知の部分である。一旦確実になった部分が逆戻りすることはない。 時に妨害や躓きがあったとしても、 不確定的な部分は確実な部分、未知の部分は不確実部分になってゆくのである」。 Mélanges-Perfectibilité, p. 589 長期的視野に立ってみれば人類全体にかかわるものとしてのペルフェ 循環的な歴史概念に対する クテ
- 間 が進歩し発展 かなる障害があろうともそうした観念は自ら発展を遂げ、 んど全員が認識しているという偉大な美点もしくは幸福がそなわっているのだ。その真理とは、 けらの真実も発見できず、 が過ぎ去った後には例外なく、 $De\ la\ religion,\ vol.\ 1,\ p.\ 93.$ 「プロテスタントの国ドイツは好例である。ドイツ人たちには、それなしでは していくということである。彼の抱く観念のうち同じところに留まるものは一つとして存在 あるいは善を何一つ実現することもできないような、そうしたある根源的な真理をほと 観念は修正を蒙り本質的な改良を加えられているのである。 闇を潜り抜けて明るみへと現れる。 そうしてい ありとあらゆる真理の 人間においては一切 くら ひと

勝手な確信を抱くのである」。以下も参照。De la religion, vol. 1, p. 102; De la religion, vol. 5, p. 200 そのためまさしくこのような瞬間にわれわれは、人類が歩みを止めて完成へと至った自分たちの姿に見蕩れるものと なかでも、これほどフランスにおいて蔑ろにされたものはない。われわれは自分たちに何らかの満足を感じており、

- (27) See Mélanges-Perfectibilité, p. 587, 593
- Modern Liberalism, pp. 126-127)° くつかの権利が無条件に認められることが社会的に有益であり、したがって自己統治に不可欠であった。そしてそう だがそうではない。それは純粋にコンテクスト重視で帰結主義的な立場であった」(Stephen Holmes, *Making of* した社会的有用性を《論証》する試みはなされなかった。こうした議論はカント主義的なものと思えるかもしれない。 述べている。「政治理論というものは、その意図せざる心理的効果によって判断されねばならない。フランスではい in the Writings of Benjamin Constant', Annales Benjamin Constant, 5 (1985), pp. 3-15. ホームズは次のように 例えば、以下を参照。Biancamaria Fontana, 'The Shaping of Modern Liberty: Commerce and Civilization
- (2) Mélanges-Perfectibilité, p. 587.
- 30 よう。 収められている。したがって、最晩年にいたるまでコンスタンがこの真理観を保持しつづけたと想定することができ Pensées détachées, pp. 96-97. この著作は一八二九年に発行された Mélanges de littérature et de politique に
- (33) De la religion, vol. 2, p. 157.
- 出す。これはまったくナンセンスに響くかもしれないが、しかし正しく深遠なものとして解釈されることもある。 において、人間がまだこの世界の物理法則も道徳法も知らずにいる頃、それは彼にとって偶然、すなわち原因を辿る らない。それは存在としての展開過程ではなく、順々と認識されていくものの段階なのである。ところで第一の段階 ずは、このように三つの時代の描写には、人間の身に起こる事象への主観的考察しか含まれない点が認識されねばな ける三つの段階 解釈している箇所に窺えよう。以下を参照。*Journaux intimes*, 22 août 1804, p. 324:「シェリングの言。人間にお この点は、神がいかに存在するに至ったか、という問いに関するシェリングの考えをコンスタンが共感とともに ――偶然、自然、神。神はいまだ存在しないが、存在しはじめたことは感じられる。人間が神を作り

ことのできない帰結による支配を意味していた。第二段階では、 は彼が神を発見するのにつれて、 が人間が神を認めないかぎり、神は彼にとって存在しないままであり続ける。 څ ه これが自然の支配である。 そして最後に、 自ら神を作るのだとも言いうるのではないか」。以下も参照のこと。 道徳法が彼にとって明らかとなった時にそれは神の支配となる。 物理法則こそ発見したが道徳法はなお未知のままで したがってこの意味では、 彼にとって

う点で近代が古代に勝っているものと考えていた。しかし、だからといって彼は不正義の事例が近代では必然的に減 の優越性を認めうるのは道徳的知識においてであり必ずしも道徳的行為ではない。 正義にも提供しているのであり、そうとすればまるで両刃の剣ともいいうるのである。 少していると説いているわけではない。それどころか、近代社会はより規模の大きい手段と機会とを正義ばかりか不 Mélanges-Perfectibilité, p. 587; Mss-Perfectibilité, f. 74. したがってコンスタンは、 コンスタンによれば、 道徳とその制度化

 $\widehat{34}$ はない以上、 595. Mélanges-Perfectibilité, pp. 592-593 やせ 地があり、 てある第一原理を見失ってはならない。すなわち、 的な有用性は日々変化していく、なぜなら日々われわれは新たな真理を少しずつ発見していくからである。 に映るものといえども、 た頃があったのだ。 のだから)のなかで、われわれが今日悪弊と考えているようなものにも、 追加された資源として人間本性が用いようとするものについては、相対的な仕方でしか判断することができない」。 せられ、そして何より制限を与えられねばならない、ということである」(Ibid., p. 594)。 したがってこうした真理が明らかになったり必要性に変化が生じたりするのに合わせて、法体系は修正され向 Mélanges-Perfectibilité, p. 593:「世論や制度(というのも制度とはそもそも実践に移された世論に他 夜が明ければ無用の長物となる」。同様に、彼は次のようにも主張している。「法体系を取り扱う際には、 一時的な必要性に応えるためまだよく理解されていない真理の代わりを務めるよう作り出されたものであ その本性に内在するのではないもの、 したがって、われわれが今は必要不可欠と看做しているもの、あるいはそのようにわれわれ やはり数世紀の後には悪弊として斥けられることもありうるのだろう(……)。 次のように述べられる。「人類は決してひとところに留まるもので 法体系は不変的な自然の事物ではなく、人工的で修正を加える余 本性のうちに宿っていないもの、 有用性や必然性、 しかし道程の途中では 相対的完全性を備えてい 以下も参照。Ibid., 制度の相対 の眼

- $\widehat{36}$ 35 Mélanges-Perfectibilité, pp. 593-594. 同様の主張については、以下を参照。Fragmens-Perfectibilité, pp. Pénsées détachées, p. 99. ほぼ同様の文面については、以下も参照。Fragmens-Perfectibilité, pp. 364-365.
- (\(\frac{1}{2}\)) Gustave Rudler, La Jeuness de Benjamin Constant (Paris: Armand Colin, 1909), p. 390; Elizabeth W 364-365; Pensées détachées, p. 99.
- (38) 以下に引用された一七九三年一〇月一二日付けシャリエール夫人宛の手紙。Hofmann, Schermerhorn, Benjamin Constant (London: Heinemann, 1924), p. 109

politique» de Benjamin Constant, vol. 1, pp. 60-61

- <u>39</u> Nicolle, 1814). 後に、以下の選集に収録。Collection complète, vol. 2, pp. 1-51. 段を批判するパンフレットの執筆へと踏み切らせたのだった。以下も参照。Constant, Observations sur cours prononcé par S.E. le Ministre de l'Intérieur en faveur du projet de loi sur la liberté de la presse (Paris めていた。彼が行った、検閲制度にまつわる一八一四年一○月二一日法への擁護が、コンスタンをしてこのような手 モンテスキュー = フレゼンサック(Montesquiou-Frezensac)は一八一四年から一八一五年まで内務大臣を務
- (4) Collection complète, vol. 2, p. 28
- $\widehat{41}$ かなる共同体からも自律した権利を有している」。 Collection complète, vol. 2, p. 28. 以下も参照。Fragments, p. 400:「人間は社会に先んじて存在する。
- (42) Collection complète, vol. 4, p. 46
- なろう。そこから生じ、社会状態において自然的自由の代わりとなる相対的自由を構成するような、そうした平等こ ることが彼を満足させるのは、その同胞らもまた彼に対してその力を行使しないという条件あってのことである。 する。彼は力の自由を公然と捨て去り、正義の自由をもってこれに換える。同胞たちの利益に反して力を揮わずにい ら受取った絶対的自由を放棄し、これをより一層の安寧と平安、ひいては幸福を約束してくれる相対的な自由で代替 らの自然の諸権利のうちで譲渡するのはその実践が同胞に害を為すようなもののみである。したがって、彼は自然か 'La liberté politique, essentielle à la liberté civile', p. 257:「人間が他者と結合し社会を形成するとき、 社会契約のすべてが正義の感情の上に成り立っており、そして正義とは自然な感情であるということに

ばかりか、 その淵源たる感情と同じように自然権とされるようになる。そうしてこの権利は、 それこそがそれらを構成するがゆえに、譲渡不可能とされるのである」。 単に同胞の利益に反しない

汚辱の種となったり、その国の惨禍のもととなったりもし得るあなたのご子孫に対しても申し出ます」。 値すると信じるあなたにだけではなく、まだ生まれてもいないあなたのお子たち、自然や運勢や追従によって嘲笑や 内的な安寧を守るためにあなたへ武器を手渡しますが、その矛先をわれわれの権利や平安に対しても向け得ることで あなたに、自分たちの最も貴重な利益の管理を委ねます。 養ある膨大な人口の国民が、一人の人間にむかって次のようにいうことなどどうして想像できようか. 馬鹿げている。文明の黎明期を例外として、このような政府がそれを持たぬ人びとによって望んで導入されるという 慣習からも解放され国民全体の意志によって設立された、単独者による世襲の政府などといったものを想定するのは しょう。そしてこれほどに重大な委託をあなたに申し出ます。 のは考えられないだろう。命令する能力を等しく具えた多くの人間や、自由に値するさらに多数の人びとからなる教 Fragments, pp. 201-202:「すべての世襲的君主政も起源は簒奪からはじまったのである。 あなたをわれわれの長とします。われわれの外的な独立と われわれがよく知り、このような敬意の巨大な証にも Ų かなる記憶 ―われわれは

- (46) 'La liberté politique, essentielle à la liberté civile', p. 257:「国王と人民の状態を正当化するような契約 ことになるだろうか。〔かつて〕粗暴な君主たちはわれわれの粗暴な祖先たちを抑圧した、 人とには少しも似たところがない 会の君主が文明社会の人民の権利を認めないでよい理由になるだろうか。今日のヨーロッパ人とかつてのヨー ものであろうが、しかし仮にこのような協定がかつて存在したからといって、今日の人民の権利の不可侵性 れたことはない。もしそんなものがあったとすれば、すべての約定は君主と彼の勝利における盟友との間に結 しかしこのことが文明社 減ずる ばれ
- (4) 'La liberté politique, essentielle à la liberté civile', pp. 256-257.
- (47) Deux chapitres, p. 210 fn. 240.
- $\widehat{48}$ 'La liberté politique, essentielle à la liberté civile', pp. 256-257: Réactions politiques, p. 135, 144; Collec complète, vol. 3, p. 106
- Réactions politiques, p. 143; Collection complète, vol. 1, p. 320; Collection complète, vol. 3, p. 104

 $\widehat{50}$ に先立つものの後に続き、自分たちの後に続くものに先立つのである。」 馬鹿げた困難をもたらすが、推論も同じ困難にぶつかる。鶏が先か、それとも卵が先なのか。この問題について道理 うちには、存在と同様に原因の探求を控えなくてはならない原初的な事象がいくつか見受けられる。存在とは、 状態の起源は大いなる謎ではあるが、しかしその歩みは単純で一様だともいえる。社会状態の誕生を押し隠し探求を ビリテ論において成し遂げようと試みたことでもあった。以下も参照。De la force du gouvernement, p. 79:「社会 果関係を考察していくことは可能であると同時に重要な課題であるとも述べており、それは彼自らがペルフェクティ に適った仕方で自分の考えを述べたといいうる唯一の哲学者は、こう発言した人物であろう―― を欲することなしに承認せねばならない一個の事実である。それを説明しようとする一切の試みはわれわれに陳腐で と題された章のなかでコンスタンは次のように訴える。*Filangier*i, première partie, p. 46:「起源にまつわる歴史の るのだ」。また以下の著作に収められ「自然状態および社会の形成、そして人間の共同体が掲げる真の目標について」 拒む雲から出ると、われわれは人類がありとあらゆる制度の残骸を踏み越えて平等へと歩を進めていくさまを眼にす 社会状態の起源はおそらく永遠の謎として残るだろうとコンスタンが考えていたとしても、 彼は歴史的発展 われわれは自分たち

- (云) Deux chapitres, p. 210 fn. 240
- た以下も参照のこと。Mss-Perfectibilité, ff. 78-79; De la force du gouvernement, pp. 79-80; Fragments, p. Mélanges-Perfectibilité, p. 591:「人類のペルフェクティビリテとは平等への傾向以外の何ものでもない」。 ま
- そうすれば平等の蹂躙が不正義となっていることを認めるだろう。(……) 公正さは正義の同義語であり、 味における正義は存在しない。そして実際、あなた方が不正義と主張するものをよくよくご覧いただきたいのだが、 が存在しないならば、よし礼節や深慮、中庸や必要なだけの猶予、譲歩といったものがあり得るとしても、本来の意 142; Fragmens-Perfectibilité, pp. 370-371; Egalité, pp. 210-214; 'Suite d'idées', pp. 215-216 この章の冒頭で原理として定めたとおり、平等への愛着は人類にとって途切れることのない不滅の情熱なのである」 (équité) という語は平等(égalité) から派生してきたのである。平等と正義とを同一と看做す確信によって、 Egalité, p. 208)。以下も参照。Mss-Perfectibilité, ff. 78-79; Fragmens-Perfectibilité, pp. 370-371; Egalité, p Mélanges-Perfectibilité, p. 591. また彼はこうも主張している。「正義をと訴える人間は平等をも訴える。

- .
- 5) Égalité, p. 209
- (55) *Égalité*, p. 206. 次も参照のこと。Ibid., pp. 207-209. コンスタンが公教育に賛成していたのは、それがこうし que, pp. 249-250; Filangieri, quatrième partie, p. 241 た平等の感情を涵養するものと考えられていたためでもある。以下も参照。Mélanges de littérature et de politi-
- (6) De la religion, vol. 1, p. 64. 以下も参照。Egalité, pp. 208-209; Du polythéisme romain, vol. 2, p, 243; De la force du gouvernement, p. 79; Fragments, p. 142
- (5) Mélanges de littérature et de politique, p. VIII; Collection complète, vol. 2, pp. 142-143; De la doctrine politique, qui peut réunir les partis en France, 2nd edn (Paris: Delaunay, 1817). p. 21; Égalité, p. 207;
- (58) *Mélanges de littérature et de politique*, p. 417:「しかし、権利の平等を回復させながら革命は おうと――財産の平等までも確立しはしなかったのである」。 Filangieri, quatrième partie, pp. 285-86, 289 誰が何とい
- 囲を可能な限り拡大するにしても、所有なしの社会状態を想像することは困難である。アメリカの例はわれわれに世 よって維持されるが、世襲制は迷信あるいは征服を起源とし不正によって保存されていく。われわれの推量の及ぶ範 んな問題にも、非常識な人間と賢い人びととを区別する境界線というものが存在するのである」(Fragments, 部が財産権をも攻撃したからといって、これら二つのものが分かちがたく結びついていると結論してはならない。ど 襲制を持たない賢明で平和な統治を示してくれている。(……) 今日において貴族制を廃止に追い込んだ人びとの一 コンスタンは世襲特権に対する批難と所有への攻撃とを混同しないよう警告した。「所有は労働から生じ正
- 60 Principes de politique (1806), 203-204; Principes de politique (1815), p. 443; Égalité, pp. 207-208
- $\widehat{61}$ 77; 'Suite d'idées', 215-216; Développement progressif, pp. 523-527; Egalité, 210-213; De la force du Fragmens-Perfectibilité, pp. 366-368, 371-372; Mélanges-Perfectibilité, pp. 590-595; Mss-Perfectibilité

gouvernement, pp. 79-80.

- 62 211-213Mélanges-Perfectibilité, p. 590; De la religion, vol. 1, p. II-39; De la religion, vol. 3, p. 314; Egalité, pp
- (3) Mélanges-Perfectibilité, p. 590.
- $\widehat{65}$ 64 Pensées détachées, pp. 101-102; Fragmens-Perfectibilité, p. 369; De la force du gouvernement, pp. 78-79. にすべての人びとが抱いていた一般的感情を、より公然と共有されるようにしたに過ぎないのである」。以下も参照、 来事とわれわれが看做すのは人間精神の時代的現れであり、それを引き起こしたと思われる人物あるいは事象は、既 Mélanges-Perfectibilité, p. 591. フランス革命について彼はこう述べている。「フランスにおける世襲特権の廃 Mélanges-Perfectibilité, p. 591:「事物の永遠の力が今度は革命を齎す。思いがけない状況における突発的な出
- (6) Réactions politiques, p. 95:「制度とイデーとの調和が破壊されたときには、革命を避けることは不可能である。 止は、文明の進歩の必然的な帰結であった」(Principes de politique (1806), p. 226)。
- 革命はこの調和を回復しようとする。それが常に革命家たちの目標だというわけではないが、革命にはこうした性質 がいついかなる時にもそなわっているのである」。以下も参照。Mélanges-Perfectibilité, p. 592
- polémique thermidorienne sur la Terreur', Passé-Présent, 2 (1983), pp. 44-55 *fectibilité*, p. 588. 反動にまつわるコンスタンの理解を扱った興味深い分析は次の通り。François を呼び込んでしまったのだとも説明していた。以下も参照のこと。De la religion, vol. 1, p, 88; Mélanges-Per-との間の正しい均衡を実現し得たのに対して、イギリスおよびフランスにおいては革命が進み過ぎ、したがって反動 Réactions politiques, pp. 95-96. またコンスタンはスイスやオランダ、そしてアメリカの革命がイデーと制 Furet, 'Une
- (%) Du polythéisme romain, vol. 2, p. 303.
- $\widehat{69}$ Fragmens-Perfectibilité. p. 366, 371-372; 'Suite d'idées', pp. 215-216; Mélanges-Perfectibilité, p. 591.
- 念もまた独自の歩み、独自の進化、 な環境といったものであり、これらはおよそわれわれの自由にはならない」。さらに以下も参照。Fragmens-Per-というものが人間から独立しているということを理解せねばならない。自然の中に存在する一切のものと同じく、 Du polythéisme romain, vol. 2, p. 168. 以下も参照。De la force du gouvernement, p. 78 fn. e. 「まずは観念 独自の発展を辿る。観念を構成しているのは感覚や経験、 出来事、すべての外的

fectibilité, p. 366, 372: Mélanges-Perfectibilité, p. 591: Pensées détachées, pp. 100-101; Journaux intimes, p.

- (元) Réactions politiques, p. 152; Principes de politique (1806), p. 226
- De la religion, vol. 2, pp. 156-157. 以下+5参照。De la religion, vol. 1, pp. 11-12 fn.
- うのは、この進歩が人びとをしてベルフェクティビリテこそ人類の目標であると気づかせるからてある ペルフェクティビリテを目指す意識的な努力は文明か進歩するにつれてますますその重要性を増していく。
- Développement progressif, p. 528. 以下事参照。De la religion, vol. 1, p. 26; De la religion, vol. 4, p. 503;

De la religion, vol. 5, p. 204.

- 75 De la religion, vol. 3, p. 20; Deux chapitres, p. 235 Principes de politique (1815), pp. 467-468, 473-474; De la religion, vol. 1, p. XIV, 24 fn. 1, 24-25, 59 fn. 1;
- Collection complète, vol. 1, p. 337 Principes de politique (1806), p. 159; Principes de politique (1815), pp. 464-468; Deux chapitres, p. 236 Journaux intimes, p. 321; De la religion, vol. 1, pp. XIII-XIV, 24 fn. 1; De la religion, vol. 3, pp. 253-254;
- (云) De la religion, vol. 1, pp. 106-107 fn. 1.
- (%) *De la religion*, vol. 1, p. 83.
- $\widehat{79}$ De la religion, vol. 1, p. 23, 26, 50, 107; Mélanges de littérature et de politique, pp. 69-70
- 80 éisme romain, vol. 1, pp. 87-88; Principes de politique (1815), pp. 464-468 Collection complète, vol. 1, p. 332; De la religion, vol. 1, pp. 7-8; De la religion, vol 4, p. 508; Du polyth
- (☼) Principes de politique (1815), p. 466
- されているといえよう。「そう、おそらく啓示は存在するだろう、だがこの啓示は普遍的であり恒常的であ 避的に宗教へと導かれるのである」(De la religion, vol. 1, pp. 12-13)。 の心のうちにその泉源を持つものである。人はただ自らに耳を傾けれは、千の声で彼に語る自然に耳を傾けれは不可 De la religion, vol. 1, p. 2, 11-13, 16-19, 117-18. 啓示に対するコンスタン独自の理解は次の一説に十全に表現

- 531. こうした論点を扱いながら、コンスタンがヒュームとブーランジェの著作について触れている箇所がある。 -18, 22-23, 106-107, 112, 134-135, II-4-5; Collection complète, vol. 2, pp. 167-168; Développement progressif, p. タンの視座が如実に反映しているといえよう。「その宗教の自然史に、ヒュームは、多くの才気、ごくわずかな深 下を参照のこと。*De la religion*, vol. 1, pp. 5-6 fn. 1. 続く一説には、ヒュームの『宗教の自然史』に対するコンス Deux chapitres, p. 16; Filangieri, quatrième partie, pp. 249-251; De la religion, vol. 1, pp. 5-6, 11-14, 16 流暢な皮肉、しばしば寸鉄のように鋭い冗談を盛り込んだ。だが彼の著作はやはりどうしても、扱っている主
- 題の重要性には格段に見劣りする出来である」(De la religion, vol. 1, p. 91)。 De la religion, vol. 1, pp. 11-12 fn. 1.
- <u>85</u> ず、完全に孤立した生活を強いられた青年が、思春期になってもその年齢につきものの欲求を抱かずにいると考えら 第二の主張が立証されたなら、 それはわれわれがその結果と苦しみを感じることとなる内的組織の産物であると認識するのだろうか。もし予想通り このような本論から離れるような議論に関わるつもりはない。私の答えはただ一言のみである。空腹感は外的 者たちが軽蔑しきった視線を向ける生得観念や神秘主義的な性質、能力に回帰しているのだと思われるかもしれない。 au dos d'une copie tardive de la Copie Bleue (n. 31)', cited in Patrice Thompson, La Religion de Benjamin れるだろうか に空腹の感覚を覚えさせるのだということになる。性的結合に関するいかなる観念も与えられず一人の女性にも会わ らくる感覚であると人びとは考えるだろうか。あるいはいかなる外的事物もわれわれの感覚を刺激しなかったならば、 Constant (Pisa: Pacini, 1978), pp.116-117:「宗教は人間の心に内在していると主張する私は、ロック哲学の信奉 De la religion, vol. 1, p. 18 fn. 1. 以下も参照のこと。'1ère rédaction d'une note de Rel. (I, 1, p. 20, n. 6) われわれのうちに外的事物とは一切自律した何らかの特性が存在し、それがわれわれ

になろう。 彼が欲求を覚えると認めるのであれば、 ――いかなる外的事物の作用も受けずに、さまざまな感情を覚えさまざまな欲求を抱く傾向が存在するということ 道徳にもこれらと同種の傾向が存在すると、どうしていえないことがあろう。 われわれのうちには ―少なくともわれわれという存在の身体的な部分に

宗教の形式は宗教観念と制度との両者を包含していることに注意すべきだろう。彼はこのように議論してい

- れではなく、宗教感情と宗教的な形式とのあいだの差異であった。 (De la religion, vol. 1, pp. 10-11.) コンスタンの宗教論において最も重要な区別とは宗教観念と宗教的制度とのそ 教義、信仰、 (信仰の)実践、儀式は内的感情によって採用され、ついでその感情によって破壊される形式である。
- De la religion, vol. 1, p. 159 fn. 1. 以下も参照。De la religion, vol. 1, p. 19, 106-107
- 闘せねばならないような鉄の檻に人間を閉じ込めたりはしない。自らを取り巻く闇のさなかにおいて疑問は光が放出 Deux chapitres, p. 137 すどころか判断力を奪う、とするゴドウィンの主張に賛同していた点は注記すべきであろう。 naux intimes, p. 378. コンスタンが独断的信仰に対しても等しく批判的であり、奇跡への信仰は真の確信を生み出 純粋さの世界を放棄すること――それに満足を覚えるような社会など一つもありはしまい」。以下も参照 れる彼の無知には一定の平穏が伴う。だがわれわれに優越する一切の権威を、そしてこの権威との一切の繋がりを否 て祈りを捧げるのである。彼は否定しない、知らないだけなのだ。そして時には希望に熱せられ、 するのを眼にし、再び力を取り戻させ慰めを与えてくれる予感に身を委ねる。彼は拒絶するどころか、手を差し伸べ 教感情を排除するものではない。疑問には独自の償いと独自の願い、 たい。それと疑問(doute)とを混同してはいないし、 De la religion, vol. 5, pp. 172-173.「ここで問題としているのが独断的な不信のみであることをご理解い 不正と邪悪に抗して善および正義へと召喚されることを拒絶すること、現世に勝る別の世界、 われわれは誰よりもこの疑問を理解している。 独自の希望がある。恐怖と不安を伴い 以下を参照のこと。 時には諦めに縛ら 償いと汚れない
- pp. 103-105, 127-128; Principes de politique (1815), pp. 469-471; Filangieri, quatrième partie, pp. 246-247 Mélanges de littérature et de politique, pp. 66-67 De la religion, vol. 1, pp. 41-43; De la religion, vol. 3, pp. 19-20, 131-132; Du polythéisme romain, vol. 2
- (3) Du polythéisme romain, vol. 2, p. 89.
- 91 Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 88-99. また以下も参照。De la religion, vol. 1, p. 65, 69 以下の章を参照。'De despotisme, comme circonstance nécessairement contemporaine de l'incrédulité'
- 92 Principes de politique (1815), pp. 467-471; De la religion, vol. 1, p. 6, 36-37, 69; Du polythéisme romain.

- vol. 2, pp. 90-91
- (3) De la religion, vol. 1, pp. 36-37
- 94 De la religion, vol. 5, pp. 170-172; Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 129-160.
- $\widehat{95}$ いたのである」(De la religion, vol. 1, p. XVII)。 本性を皮肉で卑しめ、軽蔑によって貶めたのであり、それを事物に対する合理的な賛美や才気あふれる遊びと称して たが、その精神は自己中心的でない一切の感覚に逆らって動いていた。自己犠牲は嘲弄の的となった。人びとは人間 能力の発展に寄与した――確かに。だがそれを発展させながら、堕落させもしたのである。人びとは精神的てはあっ *me romain*, vol. 1, pp. 70-71. 知的能力との関係で彼は次のように主張している。「それ〔熟慮された利益〕は知的 De la religion, vol. 1, pp. IX-XXIII, 24, 55 fn. 1; Principes de politique (1815), pp. 473-474; Du polythéis
- complète, vol. 2, pp. 167-168; De la religion, vol. 1, pp. 85-86; De la religion, vol. 4, p. 502 Principes de politique (1815), pp. 473-474; Principes de politique (1806), pp. 171-172, 547; Collection
- (5) Principes de politique (1815), pp. 474-475.
- 98 理を誇張して考えたがゆえに、他方の本質をひどく誤解してしまったのである」。($\it De\ la\ religion,\ vol.\ 1.\ pp.\ 91-$ た彼は、自分がよく理解もせずにありがたがっていた自由の敵を宗教のなかに見出したと思い込んだのだ。一方の原 腐で時に粗野な文体でドルバック男爵の浅薄な形而上学を再現しただけであった。あまりにもありがちな誤謬に陥っ De la religion, vol. 1, p. 63. この点ではトマス・ペインもまた批判の対象となっている。「トマス・ペインは陳
- 99 De la religion, vol. 1, p. 64; Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 90-91
- 100 De la religion, vol. 1, p. 64; Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 242-245, 318
- 101 Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 91-92. ほほ同一の記述が次の簡所にも見出される。 De la religion, vol. 1,
- février 1804. Deux chapitres, pp. 21-22, 32, 38. 同様の区別は日記のなかでも再び主張されている。 Journaux intimes, 18

- 103 思考によって理解することができるのてはないか。そう信じることとしよう」(*De la religion*, vol. 1, p. 20)。 のをこの現実のなかに見出すことは決してないだろう。それでも、われわれの魂の奥底へと下っていくならはそれを う――どうすれば宗教感情から、それが纏う形式に左右されずに観念を作り出すことかできよう。おそらくそんなも 形式とをいかにすれば区別しうるか、という問いに関してはこう述べられている。「だがしかし――と人はいうだろ De la religion, vol. 1, pp. 30-31. また以下も参照のこと。De la religion, vol. 1, p. 19, 28. 宗教感情と宗教の
- (≦) De la religion, vol. 1, p. 154; De la religion, vol. 5, p, 167.
- 105 の視点から結合させるのは、 び聖職者に隷属する宗教――を平行して展開させる方法を見つけたように思う。これら二つのかけ離れた展開を同 だけのことだ。それでもこの作業をしているうちに私は新たな考えを摑み、宗教の二つの範疇-Journaux intimes, pp. 477-478. 「毎朝働き続けた、悪くはない。だか結局自分の著作の章分けをまた変更した つねにきわめて困難な課題だった」。 ―日律した宗教およ
- 106 De la religion, vol. 1, pp. 50-52, 106-107, 112, II-118; De la religion, vol. 3, p. 255; De la religion, vol. 5,

p. 203, 206-207; Développement progressif, pp. 527-528, 538, 542

- 107 ment progressif, p. 523, 528 De la religion, vol. 1, pp. 31-32, 34, 43-44, 107-109, 112; De la religion, vol. 5, p. 200, 204-205; Déreloppe
- (≦) *De la religion*, vol. 1, p. 19.
- 109 De la religion, vol. 1, p. 78, II-114; De la religion, vol. 5, pp. 181-198, 205; Développement progressif, p.
- 110 De la religion, vol. 1, p. 19, 154; De la religion, vol. 4, p. 54, 493; De la religion, vol. 5, pp. 173-174
- (≡) De la religion, vol. 5, pp. 176-178.
- する彼らの勝利は、 す知性の自由を保持していたのは、彼らのほか誰もいなかったのてある。地上すべてを抑圧していた聖職者団体に対 にとって幸福な、計り知れぬほど幸福なことだったのてある。 De la religion, vol. 2, pp. 341-342.「したがって、ギリシア人が自然の示した通りの道程を辿ったことは、 人間を創造した慈悲深い存在によって人間へと与えられた気高い運命の徴となった。思考の生と 最も崇高な飛翔を魂に、 最も高貴な発展を精神にゆる

De la religion, vol. 2, pp. 342-343 fn. 1.

が聖職者支配を逃れえたという理解はヘーレンから継承したものである。ヘーレンへの言及については、以下を参照 取るすべを知っていたのならば、近代ヨーロッパはそれを守り抜くすべを持っているはずであろう」。ギリシアのみ くれた。このこのうえなく貴重な預かり物を注意深く保存していこうではないか。古代ギリシアはそれを征服し勝ち 道徳的力をわれわれはギリシア人たちに負っているのである。彼らはこの貴重な財産を遺産としてわれ われに伝えて

113 て人びとを結びつけ、同じ神々をみなが崇めることを義務として強いる。こうして結果だったはずのものが原因とな それぞれの影響のあいだには、さらにこのような違いが認められる。一方は人びとを孤立させるが他方はそれに反し 野蛮な遊牧民に接近した結果として生まれた多神教が、この接近を確固たるものとして強化していくのだ」。 De la religion, vol. 3, pp. 314-315. また次のようにも彼は主張している。「この時代における物神崇拝と多神教

 $(\stackrel{\hookrightarrow}{\boxtimes})$ De la religion, vol. 1, pp. II-80-81

(Ibid., p. 316)

- 115 De la religion, vol. 2, pp. 19-39, 208-357; Développement progressif, pp. 534-535; Égalité, pp. 210-211.
- (\(\frac{\xappa}{2}\)) De la religion, vol. 2, pp. 10-12, 17-18, 95-128.
- 117 に確立される——すなわち政治権力と軍事的権力である」(Ibid., pp. 129-130)。 たちは国家行政と外敵からの侵略に対する防衛を下級の人間の手に委ねざるを得ない。こうして、二つの権力が新た 台頭しはじめるのは時間の問題である。宗教によって人民を支配することに心を砕き専念しているがゆえに、聖職者 て必然的なものである。本来は聖職者が唯一無二の権力を握っているような国においてさえ、従属させられた権威が De la religion, vol. 2, pp. 129-154. 彼はこう主張している。「この闘争は事物の本性に根ざしており、し たが
- (III) 以下の章を参照。'Que la lutte du sacerdoce et du pouvoir temporel doit se terminer à l'avantage du premier, dès que le principe de l'autorité sacerdotale est admis' in *De la religion*, vol. 2, pp. 185-203. ら生じる帰結としては、例えばインドにおけるカースト制度が挙げられる。この制度下で学問的研究が継続されるの 聖職者の権威に奉仕する限りにおいてのみである。 以下を参照のこと。De la religion, vol. 2, pp. 41-63
- Ξ) De la religion, vol. 2, p. 186

- 120 de perfectionnement'), pp. 345-509 éisme sacerdotal'), pp. 113-200, bk 11 ('Du principe fondamental des religions sacerdotales'), pp. 201-343; *De* sacerdotales comparées au polythéisme indépendant'), pp. 1-112, bk 10 ('Des dogmes particuliers au polyth-6 ('Des éléments constitutifs du polythéisme sacerdotal'), pp. 1-212; De la religion, vol. 4, bk 9 ('Des religions *la religion*, vol. 4, bk 12 ('De la marche du polythéisme indépendant des prêtres, jusqu'à son plus haut point 司祭主義的多神教に関するコンスタンの議論は以下の箇所でさらに展開されている。 De la religion, vol. 3,
- (፷) De la religion, vol. 2, pp. 209-237
- 122 polythéisme indépendant de la direction sacerdotale'), pp. 213-319 De la religion, vol. 3, p. 255. 以下も参照。De la religion, vol. 3, bk 7 ('Des éléments constitutifs
- 123 寧のために権力を担い威厳を背負ったのである。 定している」。以下も参照のこと。*Du polythéisme romain*, vol. 1, pp. 40-41:「だが、 解するローマの多神教は、二つの宗派の混合によって生まれたものであった。その一つは司祭主義的なもの、 に屈服することはたえてなかったのである。聖職者階級はローマにおいても威厳と権力をそなえた、 は常に国家へと従属しつづけた。(……)それゆえ、 権力が増大したにもかかわらす、ついに彼らが無際限の権威を獲得することはなかった。集団を形成する聖職者たち つは聖職者たちの権力から解放されたものである。 Du polythéisme romain, vol. 1, p. 1. 「栄光と自由とに満ちた最盛期に実践されてい 前者で私はイタリアの古代宗教を、 他の人民、あるいは自らの祖先とは異なり、 ローマにおいて聖職者階級 後者でギリシアの多神教を想 たものとしてわれ ローマ人は聖職者 しかし公共の安
- 124 と認められた目標だった。」 のである。 和を成していた。神殿を築いたのがギリシアにおいては想像力だったのに対し、 うちに宗教と政治と道徳との完全なる混合物を認めねばならない。これら三つは互いに交じり合 Du polythéisme romain, vol. 1, pp. 41-42:「このような無限に列挙可能な事例に鑑みれば、 道徳はギリシアのように単純に宗教の一 部をなしていたわけではない。 ローマでは政治がその役割を担った それは支配的な部分であり、 口 均整のとれ 1 Ż の多神 た調 教
- (25) Du polythéisme romain, vol. 1, p. 51

126 ンの論駁は次に収められている。 Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 296-297 théisme sur le polythéisme'), pp. 303-312; *De la religion*, vol. 1, pp. 43-44. 循環的な歴史概念に対するコンスタ pp. 294-296, ch. 2 ('Que la chute du polythéisme est définitive'), pp. 296-302, ch. 3 ('De la supériorité du 参照。*Du polythéisme romain*, vol. 2, bk 18, ch. 1 ('Que la chute du polythéisme est nécessaire et inévitable'). du polythéisme contre le théisme'), pp. 246-293, bk 18 ('De la chute du polythéisme'), pp. 294-320. 特に次を Harpaz (Paris: Champion, 1987), pp. 44-45. 彼はまた、自然を支配する物理法則の発見とともに人びとは不変的 質的な部分であったことは既に立証したとおりである。(……)だが無知は消え失せ、エゴイスムが意に反して露に humaine'), pp.161-172. 彼はこのように主張している。「統一性を追い求める傾向が、宗教感情にとってつねに本 me'), pp. 173-225, bk 16 ('De la forme sous laquelle le théisme se présente'), pp. 226-245, bk 17 ('De la lutte *me romain*, vol. 2, bk 15 ('D'une secte qui cherche à concilier le besoin d'unité avec des formes de polythéis *romain.* vol. 2, pp. 297-298. 多神教から一神教への移行にまつわるコンスタンの議論は以下を参照。*Du polythéis* な法の存在に気づき始め、その認識が彼らを一神教へと突き動かすのだ、と説明している。Du polythéisme Mélanges de littérature et de politique, p. 362; Benjamin Constant Publiciste 1825-1830, ed. by Ephraïm くるのである」(*Du polythéisme romain*, vol.2. pp.161-162)。ほぼ同じ内容が次の箇所に見受けられる。 なり、理性は経験によって完成されていく。結果の合理性が明らかになるにつれ、原因の統一性は真実らしく思えて Du polythéisme romain, vol. 1, bk 14 ('De la tendance universelle vers l'unité à cette époque de l'espèce

- 室) Du polythéisme romain, vol. 2, p. 303
- (22) Du polythéisme romain, vol 2, p. 303, 306-307
- 129 polythéisme romain, vol. 2, pp. 312-313 Mélanges de littérature et de politique, pp. 371-373; Benjamin Constant publiciste 1825-1830, p. 50; Du
- についての感覚を植えつけるということである。この観念、感覚は、あらゆる硬直し固定化され実定的な教義よりも に多神教に対して議論の余地のない優越を手にする。それは人間精神のうちに捉えがたい観念、あるいはむしろ無限 De la religion, vol. 2, pp. 353-354. 次も参照のこと。Du polythéisme romain, vol. 2, p. 311.「有神論は最終的

もそのうえに安らうのである」。また、宗教は形式上の明確な変化なしに進歩していくことかできるというコンスタ 者を向上させたりという働きを最も強く助けるのた。一切の高潔な情念は、たとえこの概念が不可知であったとして 道徳にとってははるかに好ましい。われわれの感情に嵌められた枠か存在しないことこそ、ある者を浄化したり他 religion, vol. 5, pp. 202-203 ンの主張が、キリスト教擁護論だということも考え得るだろう。以下を参照。De la religion, vol. 1, p. 123; De la

- 131 Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 312-317
- 132 Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 308-309
- 133 Développement progressif, pp. 530-531; De la religion, vol. 5, p. 207
- 134 camaria Fontana, Benjamin Constant and the Post-Revolutionary Mind | New Haven, Yale University Press 作に対する辛辣な批難は十九世紀を通じてカトリックの著作家たちによって繰り返され続けたのである」(Bian る公然たる攻撃であると同時に、曖昧てはあるが誤解の余地のない無神論の告白として理解された。コンスタンの著 著作家たち――特にボナール、ド・メーストル、ラムネーなど――によって何の留保もなく、 フォンタナは次のように主張する。「一八二〇年代後半に出版された際、『宗教論』は保守的なカトリック信徒 カトリック教会に対す
- 135 Principes de politique (1815), p. 466
- 136 いうことを決して忘れてはならない」 Journaux intimes, 30 janvier 1804, p. 228. 「著作のなかては、 宗教と道徳との関係性を純粋に追究するのたと
- 137 Collection Complète, vol. 2, p. 167
- 138 らも感情であるという点によって互いに結び付きあいやすいのだと主張している。 Du polythéisme romain, vol. 1, p. 83; De la religion, vol. 4, p. 503. コンスタンはまた宗教と道徳とが、 以下を参照。De la religion, vol
- II-50; Deux chapitres, p. 18; Principes de politique (1815), pp. 464-466
- 139 De la religion, vol. 1, II-43. 以下も参照。Journaux intimes, p. 231.

140

De la religion, vol. 1, II-43

- 141 pp. 345-353. 彼はこう主張する。「したがって、ある幸運な反応によって、宗教のうちに保障を見出した道徳は自ら を承認してくれるその宗教を浄化し向上させるのである」(De la religion, vol. 4, p. 356)。 De la religion, vol. 4, ch. 1 ('Comment les progrès de l'état social introduisent la morale dans la religion'),
- (囮) *De la religion*, vol. 3, p. 318, 321-322.『イーリアス』と『オデュッセイア』の作者および執筆時期に関するコ ンスタンの理解については以下を参照。*De la religion*, vol. 3, pp. 344-368
- 143 religions sacerdotales avec la morale, particulièrement dans les climats du Midi'), p. 79. du polythéisme soumis aux prêtres, avec la morale'), pp. 67-79, ch. 6 ('D'un effet singulier des rapports des Du polythéisme romain, vol. 1, pp. 67-68. 以下も参照。Du polythéisme romain, vol. 1, ch. 5 ('Des rapports
- (型) Du polythéisme romain, vol. 1, pp. 54-66; De la religion, vol. 4, bk 12 ('Des rapports de la morale avec les deux formes religieuses'), pp. 474-500.「一般的に、多神教において神々の人格や性質はさほどの影響力を持たない religion, vol. 4, p. 492)° とわれわれは述べた。だがこの言明が完全に真となるのは、道徳が宗教から自律しているときのみである」(De
- 145 徳を誤らせることとなる」(De la religion, vol. 4, p. 500)。 彼は次のように主張する。「自由があることで、道徳は宗教を崇高なものとしていく。 奴隷制があれば宗教が
- 盤を作り出すのにまるで不適当なほどの支障を抱え込む、ということなのだ」。 Journaux intimes, 17 août 1804, p. 320.「証明したいのは、その個別の優位にもかかわらず、宗教は道徳の
- (至) Deux chapitres, pp. 19-20, 39, 63; De la religion, vol. 5, p. 168.
- De la religion, vol. 4, p. 507; Du polythéisme romain, vol. 1, p. 87. 以下专参照。Deux chapitres, p. 50.
- vol. 1, pp. 337-341. -49, 152; Principes de politique (1806), p. 157; Principes de politique (1815), p. 471, 481; Collection complète De la religion, vol. 1, p. 69, 112-113; De la religion, vol. 5, pp. 193-194; Deux chapitres, p. 21, 132-33, 147
- -87; Du polythéisme romain, vol. 2, pp. 100-103 De la religion, vol. 1, pp. 59-60 fn; De la religion, vol. 4, 500-505; Du polythéisme romain, vol. 1, pp. 80

- 151 Deux chapitres, pp. 149-150; De la religion, vol. 4, p. 502
- 152 『社会契約論』岩波書店、 一九一頁。
- <u>153</u> tion complète, vol. 1, pp. 328-329. コンスタンの立場は、 Roussel, Jean-Jacques Rousseau en France après la Révolution (Paris: Armand Colin, 1972), pp. 508-509: しに書き留めたメモからも明らかである。ジャン・ルーセルはこれを会話形式に纏めなおした。次を参照。Jean (*1806*), pp. 163-64. また次も参照のこと。*Deux chapitres*, pp. 134-135; *De la religion*, vol. 1, pp. 86-87; *Collec* Principes de politique (1815), p. 462. ほぼ同一の文章が次の箇所に見出される。Principes de politique 彼がルソーの『社会契約論』の市民宗教にまつわる章の写
- ソー:国家にとっては各市民に自分の義務を愛させるような宗教が必要なのだ。
- コンスタン:一体誰が、この宗教が人にその義務への愛情を抱かせたり抱かせなかったりすると判断するんです。 ソー:この宗教の教義に国家や国家の成員が興味を覚えるのは、それが道徳と信者になった人が他者に負う義務 とに関係するかぎりにおいてだろうね。
- コンスタン・それで、 政府をまるでスコラ学のような論争の渦に投げ込んでいることがおわかりにならないんですか? あれやこれやの教義が道徳に関係しているか否かを一体誰が決定するんでしょう? ご自分
- ソー:カティリナを哀れに思ったカエサルは、魂の死すべき運命にまつわる教義を打ちたてようとしたが、 しなくてはならなかったのはそういうことであり、 ーとキケロはそれを斥けるために哲学的思索で時間を潰すようなことはしなかった。二人はカエサルが悪しき市 国家にとって有害な説を広めていると示すだけで満足だったんだ。事実、 神学的問いではなかったのさ。 ローマの元老院が判断 カト
- ンスタン:私にはどうしても、 問いに労力を注ぎ込むのと同じくらい不都合で恣意的なことだと思えて仕方がないのですが。 元老院が道徳に関する推測やら仮説やら議論などにかかずらってい るの
- 154 De la religion, vol. 5, p. 207
- 155 C.P. Courtney, Isabelle de Charrière (Belle de Zuylen) (Oxford: Voltaire Foundation, 1993), p. 338

例えば、一八〇五年二月一九日にコンスタンは日記へ次のように記している。「無宗教のなかには、

156 シャリエール夫人宛の手紙(一七九二年七月六日付) を参照

157

61

何 いかしら

蛮で陳腐なものがあり、それが私に嫌悪感を抱かせるのだ。そのうえ、私は私なりに宗教のかけらのようなものを心 に抱いている。だがそれはまったくただの感情、あいまいな感覚なのだ。論理という形を取ることはあり得ない」

158 (p. 435)°

159 彼はランガルリーやその神秘主義の集団、後にはクレデナーのカルトにも魅了されていた。

160 p. 389. Journaux intimes, 2 janvier, 1805, p. 420

以下に引用されている、一八一一年一〇月一一日付けのオシェ宛書簡。Schermerhorn, Benjamin Constant,

62